

公共施設再配置計画(全体計画)一覧

※再配置を実施する施設類型

施設類型(※)	内容
1. 市民文化系施設 (a. 集会所(センター的施設))	○各施設の同一機能である貸館機能や共有空間などを、文化施設を拠点として統合を図ります。 ○各施設の庁舎機能は、同時期に庁舎の位置を基本として、機能統合を図ります。 ○葦山生涯学習センターは、現在位置を基本として自治会への移管を図ります。
1. 市民文化系施設(a. 集会所(地区公民館))	○公民館として地域住民が利用している施設は、地域住民の意見を踏まえ、自治会への移管を図ります。
1. 市民文化系施設(b. 文化施設)	○全ての文化施設は、拠点となる文化施設1箇所に集約し、集会所(センター的施設)との複合・多機能化を図ります。
2. 社会教育系施設(a. 図書館)	○図書館は、機能統合を図ります。
3. スポーツ・レクリエーション系施設(a. スポーツ施設)	○体育館は、機能統合を図ります。 ○葦山体育館の中学校の体育館としての機能は、葦山中学校との複合・多機能化を図ります。 ○長岡温水プールは、広瀬公園プールとの機能統合を図ります。
3. スポーツ・レクリエーション系施設(b. レクリエーション施設・観光施設)	○葦山温泉館、観光施設に付随するトイレについては民間移管を図ります。 ○長岡北浴場と南浴場は2施設を合わせて民間移管を図ります。
5. 学校教育系施設(a. 学校(小学校))	○小学校は、機能統合はしませんが、将来の児童数を勘案した必要規模を目標として、機能縮減を図ります。
5. 学校教育系施設(a. 学校(中学校))	○中学校は、機能統合はしませんが、将来の生徒数を勘案した必要規模を目標として、機能縮減を図ります。
5. 学校教育系施設(b. その他の教育施設)	○給食施設は、学校給食の将来必要量にみあった必要規模を目標として、機能統合(5施設から1~2施設)を図ります。
6. 子育て支援施設(a. 幼保・こども園(幼稚園))	○大仁東幼稚園は、2017(平成29)年度末にのぞみ幼稚園に機能統合します。
7. 保健・福祉施設(a. 高齢者福祉施設)	○高齢者温泉施設は、利用実績を踏まえた施設規模を目標として、拠点となる施設の位置を基本として、機能統合を図ります。 ○民間に貸付を行っている田京老人憩いの家は現行位置を基本として、早期(前期)に民間移管を図ります。
8. 医療施設(医療施設)	○サービスの提供主体が公益財団法人であることから、民間移管を図ります。
9. 行政系施設(a. 庁舎等)	○庁舎は、中枢機能の集約化による業務効率の向上などを念頭に、同一機能である共有空間の機能統合を図ります。 ○あわせて、集会所(センター的)の行政機能との統合を図ります。
10. 公営住宅(公営住宅)	○公営住宅等長寿命化計画による必要数の予測を踏まえ、機能統合(機能廃止)を図ります。
11. 公園(公園)	○公園施設のうち、広瀬公園の弓道場とプールについては、他の公園内施設やスポーツ関連施設との機能統合を図ります。
12. 供給処理施設(供給処理施設)	○ごみ焼却施設の2施設は、老朽化への対応や運営の効率化を図るため機能統合し、伊豆市と共同で伊豆市佐野地区へ新ごみ焼却施設を整備します。 ○リサイクル施設は、老朽化への対応や運営の効率化などを図るため機能統合を図ります。 ○し尿処理施設は、老朽化への対応や運営の効率化などを図るため機能統合し、新し尿処理施設の整備を図ります。
13. その他(その他)	○斎場については、老朽化や災害危険性、今後の利用状況などを踏まえ、葦山多田地区、葦山山木地区(日通道路沿い 葦山ごみ焼却場入口付近)へ新火葬場の整備を図ります。 ○源泉、旧分校については、多様な主体による活用方策を検討したうえで、民間移管による効果がより大きい場合、民間移管を図ります。

公共施設再配置計画(全体計画)一覧

※再配置を実施する施設類型

施設類型	内容
1. 市民文化系施設(a. 集会所(センター的施設))	○各施設の同一機能である貸館機能や共有空間などについて、統合を図ります。 ○各施設の庁舎機能は、同時期に庁舎の位置を基本として、機能統合を図ります。 ○葦山生涯学習センターは、貸館としての運営実態を踏まえ、更新時期(後期)に他施設との統合を図ります。
1. 市民文化系施設(a. 集会所(地区公民館))	○公民館として地域住民が利用している施設は、地域住民の意見を踏まえ、自治会への移管を図ります。
1. 市民文化系施設(b. 文化施設)	○全ての文化施設は、1箇所に集約し、集会所(センター的施設)との複合・多機能化を図ります。
2. 社会教育系施設(a. 図書館)	○図書館は、機能統合を図ります。
3. 社会教育系施設(b. 博物館)	○博物館は、特有の機能を有することから、現状維持とします。
3. スポーツ・レクリエーション系施設(a. スポーツ施設)	○体育館は、機能統合を図ります。 ○葦山体育館の中学校の体育館としての機能は、葦山中学校との複合・多機能化を図ります。 ○長岡温水プールは、広瀬公園プールとの機能統合を図ります。
3. スポーツ・レクリエーション系施設(b. レクリエーション施設・観光施設)	○葦山温泉館は、民間移管を図ります。 ○観光施設に付随するトイレについては、現状維持を基本としますが、葦山いちご狩りセンタートイレは施設の閉園に伴い、今後も利活用が見込まれない場合、廃止を念頭に検討を行います。 ○長岡南浴場は、民間移管を図ります。
5. 学校教育系施設(a. 学校(小学校))	○小学校は「学校施設長寿命化計画」に基づき更新の時期を60年から65年に延長し、最も古い校舎のある葦山小学校から段階的・計画的に再配置を図ります。
5. 学校教育系施設(a. 学校(中学校))	○中学校は「学校施設長寿命化計画」に基づき更新の時期を60年から65年に延長し、再配置までの間は空き教室などの有効活用について検討していきます。
5. 学校教育系施設(a. 学校(b. その他の教育施設))	○給食施設は、学校給食の将来必要量にみあった必要規模を目標として、機能統合(5施設から1~2施設)を図ります。
6. 子育て支援施設(a. 幼保・こども園(幼稚園))	○大仁東幼稚園は、2017(平成28)年度末にのぞみ幼稚園に統合します。 ○長岡幼稚園は、現在の位置で長岡保育園と機能統合し、認定こども園として運営する予定です。
6. 子育て支援施設(a. 幼保・こども園(保育園))	○長岡保育園は、長岡幼稚園の位置で長岡保育園と機能統合し、認定こども園として運営する予定です。
7. 保健・福祉施設(a. 高齢者福祉施設)	○高齢者健康会館(やすらぎの家)、老人憩いの家水島苑、高齢者温泉交流館の3か所の高齢者福祉施設の利活用の方針については、令和4年度に設置した「高齢者福祉施策のあり方審議会」の検討結果を踏まえて、決定していきます。 ○田京老人憩いの家は、地域団体による所有が困難なことから、当面の間は現状維持とし、施設の老朽化の状況等を踏まえ、廃止を検討していきます。
9. 行政系施設(a. 庁舎等)	○庁舎は更新時期(建築後60年)を目途として利活用を図り、更新時期(後期)に必要な施設規模により機能統合を図ります。 ○あわせて、集会所(センター的)の行政機能との統合を図ります。
10. 公営住宅(公営住宅)	○公営住宅等長寿命化計画による必要数の予測を踏まえ、機能統合(機能廃止)を図ります。
11. 公園(公園)	○公園施設のうち、広瀬公園の弓道場とプールについては、他の公園内施設やスポーツ関連施設との機能統合を図ります。
12. 供給処理施設(供給処理施設)	○ごみ焼却施設の2施設は、老朽化への対応や運営の効率化を図るため機能統合し、伊豆市と共同で伊豆市佐野地区へ新ごみ焼却施設を建設します。 ○リサイクル施設は、老朽化への対応や運営の効率化などを図るため機能統合を図ります。 ○し尿処理施設は、老朽化への対応や運営の効率化などを図るため機能統合し、新し尿処理施設の整備を図ります。
13. その他(その他)	○斎場については、老朽化や災害危険性、今後の利用状況などを踏まえ、葦山多田地区、葦山山木地区(日通道路沿い 葦山ごみ焼却場入口付近)へ新火葬場の整備を図ります。 ○旧分校については、施設の老朽化等の状況を踏まえ、市民団体への貸付等により利活用を図る。

公共施設再配置計画見直し 新旧対照表

旧(平成30年3月策定)

新(改定案)

施設類型	再配置の時期		
	前期2016(平成28)～2025(平成37)年度	中期2026(平成38)～2035(平成47)年度	後期2036(平成48)～2045(平成57)年度
1. 市民文化系施設 (a. 集会所(センター的施設))	葦山農村環境改善センター 長岡中央公民館(あやめ会館) 葦山生涯学習センター	※文化施設(長岡総合会館、葦山文化センター、大仁市民会館)との場合・多機能化	
1. 市民文化系施設 (a. 集会所(地区公民館))	すべての施設		
1. 市民文化系施設 (b. 文化施設)	長岡総合会館(アクセスかつらぎ) 葦山文化センター(葦山時代劇場) 大仁市民会館	※集会所(センター的施設)(葦山文化センター、長岡中央公民館)の貸借機能との場合・多機能化	
2. 社会教育系施設 (a. 図書館)			中央図書館 葦山図書館
3. スポーツ・レクリエーション系施設 (a. スポーツ施設)		葦山体育館	長岡体育館 大仁体育館 長岡温水プール
3. スポーツ・レクリエーション系施設 (b. レクリエーション施設・観光施設)	観光情報センター(跡地) 長岡北浴場 葦山温泉館 長岡南浴場 順天堂前トイレ 長岡いちご狩りセンタートイレ 葦山いちご狩りセンタートイレ 小坂みかん狩り園トイレ 順天堂バス待合所		
5. 学校教育系施設 (a. 学校(小学校))	長岡南小学校 長岡北小学校 葦山小学校 大仁小学校		葦山南小学校 大仁北小学校
5. 学校教育系施設 (a. 学校(中学校))	葦山中学校(旧技術棟)		長岡中学校 葦山中学校
5. 学校教育系施設 (b. その他の教育施設)		伊豆長岡学校給食センター 葦山南小学校給食施設 葦山中学校給食施設 大仁学校給食センター 葦山小学校給食施設	
6. 子育て支援施設 (a. 幼保・こども園(幼稚園))	大仁東幼稚園 のぞみ幼稚園		
7. 保健・福祉施設 (a. 高齢者福祉施設)	高齢者健康会館(やすらぎの家) 老人憩の家水晶苑 高齢者温泉交流館 田京老人憩いの家		
8. 医療施設(医療施設)	伊豆保健医療センター管理棟		
9. 行政系施設 (a. 庁舎等)	伊豆長岡庁舎 葦山庁舎 大仁庁舎	※集会所(センター的施設)(葦山農村環境改善センター、長岡中央公民館)の行政機能との場合・多機能化	
10. 公営住宅(公営住宅)	岩戸 三福 田京 狩野川		※狩野川リバーサイドパークの弓道場と広瀬公園の弓道場、広瀬公園のプールと長岡温水プールとの機能統合
11. 公園(公園)			狩野川リバーサイドパーク(天野公園) 広瀬公園
12. 供給処理施設(供給処理施設)	長岡清掃センター 葦山ゴミ焼却場 長岡し尿処理場 葦山し尿処理場 大仁し尿処理場	大仁清掃センター 葦山リサイクルプラザ 大仁リサイクルセンター	《凡例》 ○○ : 機能縮減等 ○○ : 機能統合・複合化等 ○○ : 民間移管 ○○ : 広域連携
13. その他(その他)	長岡斎場 市営一号源泉 旧田中山分校 旧高原分校		

施設類型	再配置の時期		
	前期2016(平成28)～2025(令和7)年度	前期2026(令和8)～2035(令和17)年度	前期2036(令和18)～2045(令和27)年度
1. 市民文化系施設 (a. 集会所(センター的施設))			葦山農村環境改善センター 長岡中央公民館(あやめ会館) 葦山生涯学習センター ※文化施設(長岡総合会館、葦山文化センター、大仁市民会館)との場合・多機能化
1. 市民文化系施設 (a. 集会所(地区公民館))	大仁・三福・田原野公民館【自治会へ移管】	田京公民館 吉田公民館、神島集会所、田中山公民館	
1. 市民文化系施設 (b. 文化施設)			長岡総合会館(アクセスかつらぎ) 葦山文化センター(葦山時代劇場) ※市民交流センター(くめ会館) ※集会所(センター的施設)(葦山農村環境改善センター、長岡中央公民館)との場合・多機能化
2. 社会教育系施設 (a. 図書館)	大仁市民会館【売却済】		中央図書館 葦山図書館
3. 社会教育系施設 (b. 博物館)	長岡図書館【解体済】		
3. スポーツ・レクリエーション系施設 (a. スポーツ施設)	葦山歴史資料館【解体済】		長岡体育館 大仁体育館 長岡温水プール
3. スポーツ・レクリエーション系施設 (b. レクリエーション施設・観光施設)	大仁武道館【売却済】	葦山体育館	
3. スポーツ・レクリエーション系施設 (c. レクリエーション施設・観光施設)	観光情報センター(跡地)【解体済】 長岡北浴場【解体済】 葦山温泉館【民間移管】 長岡南浴場 順天堂前トイレ【解体済】 順天堂バス待合所【解体済】	葦山いちご狩りセンタートイレ	
5. 学校教育系施設 (a. 学校(小学校))		長岡北小学校 葦山小学校 大仁小学校	長岡南小学校
5. 学校教育系施設 (a. 学校(中学校))	葦山中学校(旧技術棟)【解体済】		
5. 学校教育系施設 (a. 学校(b. その他の教育施設))		伊豆長岡学校給食センター 葦山南小学校給食施設 葦山中学校給食施設 大仁学校給食センター 葦山小学校給食施設	
6. 子育て支援施設 (a. 幼保・こども園(幼稚園))	大仁東幼稚園【統合済(文庫庫で利用)のぞみ幼稚園】 長岡幼稚園(長岡幼稚園と統合しこども園化)		
6. 子育て支援施設 (b. 幼保・こども園(保育園))	長岡保育園(長岡幼稚園と統合しこども園化)		
7. 保健・福祉施設 (a. 高齢者福祉施設)	田京老人憩いの家		
9. 行政系施設 (a. 庁舎等)	葦山庁舎【解体済】		伊豆長岡庁舎 大仁庁舎 ※集会所(センター的施設)(葦山農村環境改善センター、長岡中央公民館)の行政機能との場合・多機能化
10. 公営住宅(公営住宅)	岩戸【解体済】 三福 田京 狩野川		※狩野川リバーサイドパークの弓道場と広瀬公園の弓道場、広瀬公園のプールと長岡温水プールとの機能統合
11. 公園(公園)			狩野川リバーサイドパーク(天野公園) 広瀬公園
12. 供給処理施設(供給処理施設)	長岡清掃センター 葦山ゴミ焼却場 長岡し尿処理場 葦山し尿処理場 大仁し尿処理場	大仁清掃センター 葦山リサイクルプラザ 大仁リサイクルセンター	
13. その他(その他)	長岡斎場		旧田中山分校 旧高原分校

《凡例》 ○○ : 機能縮減等 ○○ : 機能統合・複合化等 ○○ : 民間移管 ○○ : 広域連携 ○○ : 令和3年度末までに解体・売却等済

※黄色いマーカーは変更箇所

2 再配置後の施設延床面積の見込み

対象とする公共施設において、計画期間内(2045(平成57)年度までの30年間)の再配置モデルの検討結果に基づく、本計画における施設類型ごとの延床面積は下表のとおりであり、中長期的な取組を進めることにより、「公共施設等総合管理計画」で目標とした延床面積25%削減は、達成可能であると考えます。

No	施設大分類	施設中分類	公共施設再配置計画策定時延床面積(m <sup>2</sup> )	公共施設再配置後延床面積(m <sup>2</sup> )	削減見込み延床面積(m <sup>2</sup> )	削減見込み削減率(%)
1	市民文化系施設	a.集会施設(センター的施設)	4,361.34	0.00	4,361.34	100.00%
		a.集会施設(地区公民館)	3,228.27	0.00	3,228.27	100.00%
		b.文化施設	15,921.51	9,600.00	6,321.51	39.70%
2	社会教育系施設	a.図書館	3,742.69	3,200.00	542.69	14.50%
		b.博物館	454.10	205.10	249.00	54.83%
3	スポーツ・レクリエーション系施設	a.スポーツ施設	11,185.18	10,242.75	942.43	8.43%
		b.レクリエーション施設・観光施設	3,222.95	2,526.92	696.03	21.60%
4	産業系施設	産業系施設	303.90	303.90	0.00	0.00%
5	学校教育系施設	a.学校(小学校)	37,185.00	28,736.00	8,449.00	22.72%
		a.学校(中学校)	25,351.00	17,519.00	7,832.00	30.89%
		b.その他の教育施設	3,508.00	2,600.00	908.00	25.88%
6	子育て支援施設	a.幼保・こども園(幼稚園)	8,009.00	7,580.72	428.28	5.35%
		a.幼保・こども園(保育園)	3,761.40	3,761.40	0.00	0.00%
		b.幼児・児童施設	1,452.97	1,452.97	0.00	0.00%
7	保健・福祉施設	a.高齢者福祉施設	2,840.64	1,826.62	1,014.02	35.70%
		b.保健施設	3,168.27	3,168.27	0.00	0.00%
8	医療施設	医療施設	643.12	0.00	643.12	100.00%
9	行政系施設	a.庁舎等	10,216.82	9,100.00	1,116.82	10.93%
		b.その他行政系施設	1,116.34	1,116.34	0.00	0.00%
10	公営住宅	公営住宅	16,614.73	12,160.93	4,453.80	26.81%
11	公園	公園	2,256.58	1,909.88	346.70	15.36%
12	供給処理施設	供給処理施設	9,332.13	7,743.81	1,588.32	17.02%
13	その他	その他	3,936.39	4,244.45	-308.06	-7.83%
合計(※)			172,922.00	128,999.06	43,922.94	25.40%
			100%	74.60%		

※最下段の合計欄に記載されている数値及び割合については、公共施設等総合管理計画と比較した数値であり、施設中分類ごとの数値及び割合を加えた合計値とは、異なる場合があります。

2 再配置後の施設延床面積の見込み

本計画の策定当初は、「公共施設等総合管理計画」で目標とした延べ床面積25%削減は達成可能であるとしていましたが、令和4年度の見直しにより25%削減に届かないことになります。そのため、今後も、延べ床面積の削減目標達成に向け、中長期的な取組を継続して推進していく必要があります。

No	施設大分類	施設中分類	公共施設再配置計画策定時延床面積(m <sup>2</sup> )	公共施設再配置後(R4見直し)延床面積(m <sup>2</sup> )	削減見込み(R4見直し)延床面積(m <sup>2</sup> )	削減見込み(R4見直し)削減率(%)
1	市民文化系施設	a.集会施設(センター的施設)	4,361.34	0.00	4,361.34	100.00%
		a.集会施設(地区公民館)	3,228.27	0.00	3,228.27	100.00%
		b.文化施設	15,921.51	9,600.00	6,321.51	39.70%
2	社会教育系施設	a.図書館	3,742.69	3,200.00	542.69	14.50%
		b.博物館	454.10	813.61	-359.51	-79.17%
3	スポーツ・レクリエーション系施設	a.スポーツ施設	11,185.18	10,304.83	880.35	7.87%
		b.レクリエーション施設・観光施設	3,222.95	2,685.92	537.03	16.66%
4	産業系施設	産業系施設	303.90	303.90	0.00	0.00%
5	学校教育系施設	a.学校(小学校)	37,185.00	28,816.00	8,369.00	22.51%
		a.学校(中学校)	25,351.00	25,044.00	307.00	1.21%
		b.その他の教育施設	3,508.00	2,600.00	908.00	25.88%
6	子育て支援施設	a.幼保・こども園(幼稚園)	8,009.00	7,992.69	16.31	0.20%
		a.幼保・こども園(保育園)	3,761.40	2,970.00	791.40	21.04%
		b.幼児・児童施設	1,452.97	1,452.97	0.00	0.00%
7	保健・福祉施設	a.高齢者福祉施設	2,840.64	2,603.64	237.00	8.34%
		b.保健施設	3,168.27	3,168.27	0.00	0.00%
		c.児童福祉施設	-	599.69	-599.69	-
8	医療施設	医療施設	643.12	643.12	0.00	0.00%
9	行政系施設	a.庁舎等	10,216.82	9,100.00	1,116.82	10.93%
		b.その他行政系施設	1,116.34	1,116.34	0.00	0.00%
10	公営住宅	公営住宅	16,614.73	12,160.93	4,453.80	26.81%
11	公園	公園	2,256.58	1,915.41	341.17	15.12%
12	供給処理施設	供給処理施設	9,332.13	7,864.33	1,467.80	15.73%
13	その他	その他	3,936.39	3,792.34	144.05	3.66%
合計(※)			172,922.00	138,747.99	34,174.01	19.76%
			100%	80.24%		

※最下段の合計欄に記載されている数値及び割合については、公共施設等総合管理計画と比較した数値であり、施設中分類ごとの数値及び割合を加えた合計値とは、異なる場合があります。

### 3 再配置後の財政見込み

対象とする公共施設において、計画期間内（2045（平成 57）年度までの 30 年間）の再配置モデルの検討結果に基づく施設類型ごとの財政シミュレーションの結果は、下表のとおりであり、「公共施設等総合管理計画」で目標とする更新等費用の 25%削減は、達成可能であると考えられます。

また、財政の平準化の観点から、更新等費用の偏りについて確認したところ、平均すると 1 期当たり約 146 億円で、前期が約 164 億円と最も多い費用が必要となります。このことから、前期において、機能統合や複合・多機能化などにより生じる跡地のうち、売却可能な土地を処分することなどで、中期以降の再配置の取組に必要な費用の一部を負担することが可能になると考えます。

これらのことから、再配置モデルを活用し、再配置計画を整理しました。

No	施設大分類	公共施設等総合管理計画策定時 将来の更新等費用(百万円)				再配置モデルの検討結果に基づく 将来の更新等費用(百万円)			
		前期 (H28~37)	中期 (H38~47)	後期 (H48~57)	合計	前期 (H28~37)	中期 (H38~47)	後期 (H48~57)	合計
1	市民文化系施設	4,657	2,508	1,746	8,911	1,200	1,200	0	2,400
2	社会教育系施設	727	155	283	1,165	0	0	1,280	1,280
3	スポーツ・レクリエーション系施設	2,472	1,507	1,870	5,849	1,526	8	4,571	6,105
4	産業系施設	0	76	0	76	0	76	0	76
5	学校教育系施設	8,971	6,937	9,713	25,621	6,969	5,600	6,352	18,921
6	子育て支援施設	453	678	1,743	2,874	376	717	1,344	2,437
7	保健・福祉施設	436	804	0	1,240	160	839	0	999
8	医療施設	161	0	0	161	0	0	0	0
9	行政系施設	2,639	194	4,223	7,056	1,905	2,014	136	4,055
10	公営住宅	2,354	1,323	650	4,326	1,596	471	254	2,321
11	公園	323	51	203	577	135	87	293	515
12	供給処理施設	1,299	790	1,930	4,019	1,447	1,130	354	2,931
13	その他	720	689	282	1,690	1,063	679	58	1,800
合計		25,212	15,711	22,641	63,564 (100%)	16,377	12,821	14,642	43,840 (68.97%)

※金額は、原則として表示単位未満を四捨五入していますが、端数処理の関係で最下段の合計額と施設大分類ごとの合計額を加えた金額は、異なる場合があります。

25%削減達成

### 3 再配置後の財政見込み

令和 4 年度の計画見直しによる、施設類型ごとの財政シミュレーションの結果は、下表のとおりであり、「公共施設等総合管理計画」で目標とする更新等費用の 25%削減には届かないと考えられます。

また、財政の平準化の観点から、更新等費用の偏りについて確認したところ、平均すると 1 期当たり約 170 億円で、後期が約 217 億円と最も多い費用が必要となります。

このことから、現段階では中期や後期に再配置することになっている施設についても、老朽化に伴う大規模改修など、多額の経費負担が必要になる場合は、建物の耐用年数や利用ニーズの予測などを十分に精査した上で施設の継続利用について検討し、可能な場合は前倒しによる機能統合等を進めていく必要があります。

No	施設大分類	公共施設等総合管理計画策定時 将来の更新等費用(百万円)				令和 4 年度の計画見直しに基づく 将来の更新等費用(百万円)			
		前期 (H28~R7)	中期 (R8~R17)	後期 (R18~R27)	合計	前期 (H28~R7)	中期 (R8~R17)	後期 (R18~R27)	合計
1	市民文化系施設	4,657	2,508	1,746	8,911	3,681	1,221	3,840	8,742
2	社会教育系施設	727	155	283	1,165	0	0	1,280	1,280
3	スポーツ・レクリエーション系施設	2,472	1,507	1,870	5,849	1,546	20	4,571	6,136
4	産業系施設	0	76	0	76	0	76	0	76
5	学校教育系施設	8,971	6,937	9,713	25,621	7,076	4,381	6,206	17,663
6	子育て支援施設	453	678	1,743	2,874	446	717	1,082	2,245
7	保健・福祉施設	436	804	0	1,240	351	804	0	1,154
8	医療施設	161	0	0	161	160	0	0	160
9	行政系施設	2,639	194	4,223	7,056	1,954	194	3,776	5,924
10	公営住宅	2,354	1,323	650	4,326	1,596	471	254	2,321
11	公園	323	51	203	577	135	87	293	515
12	供給処理施設	1,299	790	1,930	4,019	1,447	1,130	354	2,931
13	その他	720	689	282	1,690	1,327	679	58	2,064
合計		25,212	15,711	22,641	63,564 (100%)	19,719	9,779	21,714	51,212 (80.57%)

※金額は、原則として表示単位未満を四捨五入していますが、端数処理の関係で最下段の合計額と施設大分類ごとの合計額を加えた金額は、異なる場合があります。

25%未達成

旧(平成 30 年 3 月策定)

新(改定案)

IV 公共施設再配置実施計画

IV 公共施設再配置実施計画

1 計画概要

(1) 優先度の設定

公共施設再配置実施計画は、「Ⅲ 公共施設再配置計画」で示した再配置スケジュールにおいて、2016（平成 28）年度から 2025（平成 37）年度の概ね 10 年間の取組内容を整理するものです。

個別施設の再配置については、施設やサービスの適正化など、再配置による効果等に着目し、再配置の優先度を設定した上で、取り組むこととします。

取組優先度	優先度設定の視点	優先順位
大 ↑ ↓ 小	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数の類似施設の統合などにより、施設やサービスの適正化、公共施設の縮減や効率的な管理・運営、利用者の利便性の向上などの観点において大きな効果が期待できるもの。また、一般財源や補助財源など、計画実施にあたって財源確保が見込める再配置。</li> <li>民間への移管を図ることにより、民間のノウハウを活用して、施設の効率的な管理・運営や多様なサービスの提供、サービス内容の充実などが期待できる再配置。</li> <li>民間への移管を図ることにより、利用者のより主体的かつ柔軟な利用を可能にすることが期待できる再配置。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>文化施設の機能統合と類似施設との複合・多機能化</li> <li>庁舎の機能統合と複合・多機能化</li> <li>高齢者福祉施設の機能統合</li> <li>小学校の機能縮減(機能統合の検討を含む)</li> <li>旧分校の民間移管等</li> <li>韮山温泉館等の民間団体への移管等</li> <li>公民館等の自治会等への移管</li> </ol>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>既決の方針などにより、既に再配置に向けた取組が開始されている再配置。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校の一部機能廃止</li> <li>幼稚園の機能統合等</li> <li>公営住宅の機能廃止</li> <li>ごみ焼却施設の広域連携及びし尿処理施設の統合</li> <li>新火葬場の整備</li> </ul>

(2) 公共施設再配置実施計画の財政見込み

公共施設再配置実施計画は、交付金や合併特例債など再配置の財源を活用し取り組むこととします。

前期 10 年間における各取組の事業費は次ページのとおりです。

期間中の総費用は約 157 億円、1 年当たりの平均額は約 15.7 億円であり、目標値<sup>(※)</sup>（1 期当たり約 159 億円、1 年当たり約 15.9 億円）を達成しております。

※目標値：伊豆の国市公共施設等総合管理計画では、延床面積削減の目標値を 30 年間で 25%削減としています。(また、このことにより、477 億円の更新等費用の削減を目標としています。)

1 計画概要

(1) 優先度の設定

公共施設再配置実施計画は、「Ⅲ 公共施設再配置計画」で示した再配置スケジュールにおいて、2016（平成 28）年度から 2025（令和 7）年度の概ね 10 年間の取組内容を整理するものです。

個別施設の再配置については、施設やサービスの適正化など、再配置による効果等に着目し、再配置の優先度を設定した上で、取り組むこととします。

取組優先度	優先度設定の視点	優先順位
大 ↑ ↓ 小	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数の類似施設の統合などにより、施設やサービスの適正化、公共施設の縮減や効率的な管理・運営、利用者の利便性の向上などの観点において大きな効果が期待できるもの。また、一般財源や補助財源など、計画実施にあたって財源確保が見込める再配置。</li> <li>民間への移管を図ることにより、民間のノウハウを活用して、施設の効率的な管理・運営や多様なサービスの提供、サービス内容の充実などが期待できる再配置。</li> <li>民間への移管を図ることにより、利用者のより主体的かつ柔軟な利用を可能にすることが期待できる再配置。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>文化施設の機能統合と類似施設との複合・多機能化</li> <li>庁舎の機能統合と複合・多機能化</li> <li>高齢者福祉施設の機能統合</li> <li>小学校の機能縮減(機能統合の検討を含む)</li> <li>旧分校の民間移管等</li> <li>韮山温泉館等の民間団体への移管等</li> <li>公民館等の自治会等への移管</li> </ol>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>既決の方針などにより、既に再配置に向けた取組が開始されている再配置。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校の一部機能廃止</li> <li>幼稚園の機能統合等</li> <li>公営住宅の機能廃止</li> <li>ごみ焼却施設の広域連携及びし尿処理施設の統合</li> <li>新火葬場の整備</li> </ul>

(2) 公共施設再配置実施計画の財政見込み

公共施設再配置実施計画は、交付金や合併特例債など再配置の財源を活用し取り組むこととします。

前期 10 年間における各取組の事業費は次ページのとおりです。

期間中の総費用は約 222 億円、1 年当たりの平均額は約 22.2 億円であり、目標値<sup>(※)</sup>（1 期当たり約 159 億円、1 年当たり約 15.9 億円）には届かないこととなります。

※目標値：伊豆の国市公共施設等総合管理計画では、延床面積削減の目標値を 30 年間で 25%削減としています。(また、このことにより、477 億円の更新等費用の削減を目標としています。)

公共施設再配置実施計画（前期計画）における各取組の事業費

公共施設再配置実施計画（前期計画）における各取組の事業費

再配置実施計画（前期計画）		事業費 <sup>(※1)</sup>
優先度を設定し再配置に取り組みもの	1. 文化施設の機能統合と類似施設との複合・多機能化	1,303
	2. 庁舎の機能統合と複合・多機能化	103
	3. 高齢者福祉施設の機能統合	338
	4. 小学校の機能縮減(機能統合の検討を含む)	21
	5. 旧分校の民間移管等	0
	6. 韮山温泉館等の民間団体への移管等	0
	7. 公民館等の自治会等への移管	0
既に再配置に向けた取組が開始されているもの	8. 中学校の一部機能廃止	16
	9. 幼稚園の機能統合等	0
	10. 公営住宅の機能廃止	103
	11. 新ごみ焼却施設の広域連携	<sup>(※2)</sup> 5,957
	12. 新し尿処理施設の統合	930
	13. 新火葬場の整備	1,661
その他	14. 積み残し分の大規模改修費 <sup>(※3)</sup>	5,244
合 計		15,676

再配置実施計画（前期計画）		事業費 <sup>(※1)</sup>
変更するものや時期が未定のもの	1 文化施設の機能統合と類似施設との複合・多機能化	—
	2 庁舎の機能統合と複合・多機能化	—
	3 高齢者福祉施設の機能統合	—
	4 小学校の機能縮減(機能統合の検討を含む)	—
	5 旧分校の民間移管等	—
優先度を設定し再配置に取り組みもの	6 韮山温泉館等の民間団体への移管等	0
	7 公民館等の自治会等への移管	0
既に再配置に向けた取組が開始されているもの	8 中学校の一部機能廃止	実績値 15
	9 幼稚園の機能統合等	0
	10 公営住宅の機能廃止	103
	11 新ごみ焼却施設の広域連携	実績値 <sup>(※2)</sup> 5,809
	12 新し尿処理施設の統合	実績値 1,207
	13 新火葬場の整備	実績値 <sup>(※3)</sup> 1,970
	14 幼稚園・保育園の機能統合	335
その他	15 積み残し分の大規模改修費 <sup>(※4)</sup>	12,857
合 計		22,193

※1 事業費については、2018（平成 30）年 3 月時点で予定されている事業費を計上しています。  
 ※2 2018（平成 30）年 2 月 8 日時点での設計・建設費における伊豆の国市分です。  
 ※3 2015（平成 27）年度時点で 30 年を経過している施設で中期から後期に再配置が検討されている施設のうち、大規模改修を実施していない施設については、前期 10 年間に於いて、各年度が均等になるよう、大規模改修を実施するものとしています。

※1 事業費については、2018（平成 30）年 3 月時点で予定されている事業費を計上しています。(14. 幼稚園・保育園の機能統合については令和 5 年 2 月時点の概算事業費)  
 ※2 事業費については、建設工事費 105 億 6,165 万円を伊豆市(4.5)と伊豆の国市(5.5)の比率で按分した金額を計上しています。  
 ※3 事業費については、工事費、設計・管理費、その他の費用の合計金額を計上しています。  
 ※4 2015（平成 27）年度時点で 30 年を経過している施設で中期から後期に再配置が検討されている施設のうち、大規模改修を実施していない施設については、前期 10 年間に於いて、各年度が均等になるよう、大規模改修を実施するものとしています。

## 公共施設再配置計画見直し 新旧対照表

旧(平成 30 年 3 月策定)

新(改定案)

個別施設	再配置実施計画(前期計画)	ページ
・蕪山中学校(旧技術棟)	(8) 中学校の一部機能廃止	168
・大仁東幼稚園 ・のぞみ幼稚園	(9) 幼稚園の機能統合等	170
・岩戸 ・三福 ・田京 ・狩野川	(10) 公営住宅の機能廃止	174
・長岡清掃センター ・蕪山ごみ焼却場 ・長岡し尿処理場 ・蕪山し尿処理場 ・大仁し尿処理場	(11) ごみ焼却施設の広域連携及びし尿処理施設の統合	176
・長岡斎場	(12) 新火葬場の整備	180

## 《前期計画》

	ページ
公共施設再配置実施計画(前期計画)一覧	182

## (4) 跡地活用計画

現段階において施設の機能が廃止または休止している施設については、今後の跡地活用の基本的な考え方を示します。

135

個別施設	再配置実施計画(前期計画)	ページ
・蕪山中学校(旧技術棟)	(8) 中学校の一部機能廃止	168
・大仁東幼稚園 ・のぞみ幼稚園	(9) 幼稚園の機能統合等	170
・岩戸 ・三福 ・田京 ・狩野川	(10) 公営住宅の機能廃止	174
・長岡清掃センター ・蕪山ごみ焼却場 ・長岡し尿処理場 ・蕪山し尿処理場 ・大仁し尿処理場	(11) ごみ焼却施設の広域連携及びし尿処理施設の統合	176
・長岡斎場	(12) 新火葬場の整備	180
・長岡幼稚園 ・長岡保育園	(13) 幼稚園・保育園の機能統合	182

## 《前期計画》

	ページ
公共施設再配置実施計画(前期計画)一覧	185

## (4) 跡地活用計画

現段階において施設の機能が廃止または休止している施設については、今後の跡地活用の基本的な考え方を示します。

135



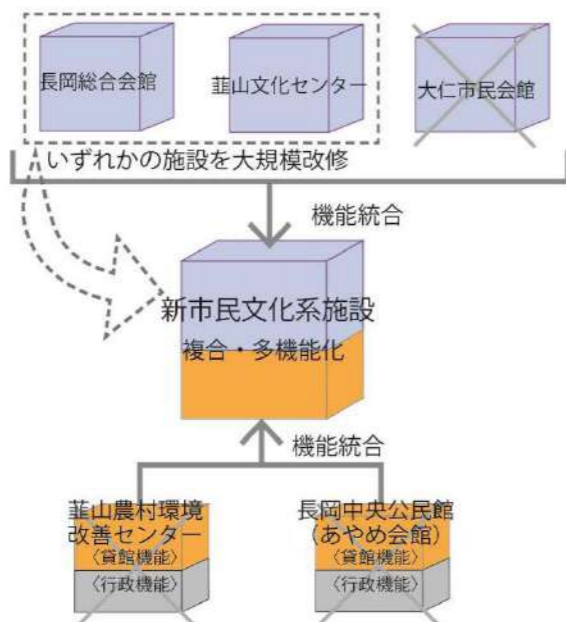
2 公共施設再配置実施計画（前期計画）

(1) 文化施設の機能統合と類似施設との複合・多機能化

ア 計画内容

(ア) 再配置の手法

◇機能統合+複合・多機能化のイメージ



市内には、市全域の利用者を対象とし、ホールや視聴覚室といった同種の機能を有する文化施設が複数あり、また、貸館機能などを有する類似施設も複数設置していることから、これらの施設を対象として、機能の統合及び複合・多機能化を図ります。

また、センター的施設で現在対応している一部の庁舎機能は、庁舎との機能統合を図ります。

《対象施設》

施設名	施設類型
・長岡総合会館 ・葦山文化センター ・大仁市民会館(くぬぎ会館に機能移転済み)	文化施設
・葦山農村環境改善センター ・長岡中央公民館	集会施設 (センター的施設)

(イ) 再配置の時期

葦山農村環境改善センターは大規模改修期を過ぎており、長岡中央公民館は 2019（平成 31）年度、長岡総合会館 2023（平成 35）年度、葦山文化センター2026（平成 38）年度に大規模改修期を迎え、大仁市民会館は既に廃止となっています。

財政負担の平準化や削減をはじめ、くぬぎ会館の借用期限、これら施設の安全性を勘案し、2019（平成 31）年度から着手し文化施設の大規模改修期にあたる 2026（平成 38）年度までに再配置を図ります。

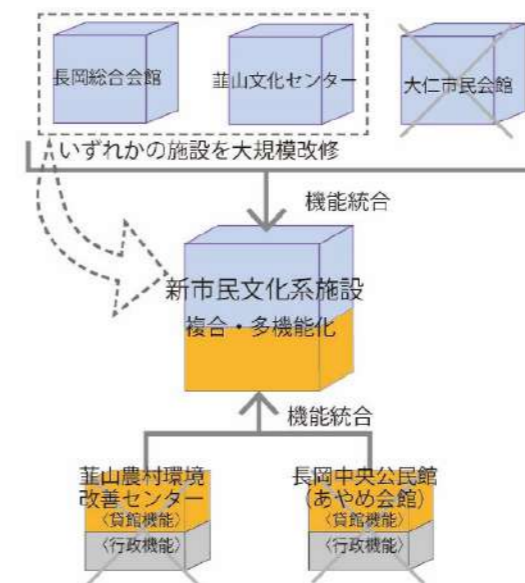
2 公共施設再配置実施計画（前期計画）

(1) 文化施設の機能統合と類似施設との複合・多機能化

ア 計画内容

(ア) 再配置の手法

◇機能統合+複合・多機能化のイメージ



市内には、市全域の利用者を対象とし、ホールや視聴覚室といった同種の機能を有する文化施設が複数あり、また、貸館機能などを有する類似施設も複数設置していることから、これらの施設を対象として、機能の統合及び複合・多機能化を図ります。

また、センター的施設で現在対応している一部の庁舎機能は、庁舎との機能統合を図ります。

《対象施設》

施設名	施設類型
・長岡総合会館 ・葦山文化センター ・大仁市民会館(くぬぎ会館に機能移転済み)	文化施設
・葦山農村環境改善センター ・長岡中央公民館	集会施設 (センター的施設)

(イ) 再配置の時期

葦山農村環境改善センターは大規模改修期を過ぎており、長岡中央公民館は 2019（平成 31）年度、長岡総合会館 2023（平成 35）年度、葦山文化センター2026（平成 38）年度に大規模改修期を迎え、大仁市民会館は既に廃止となっています。

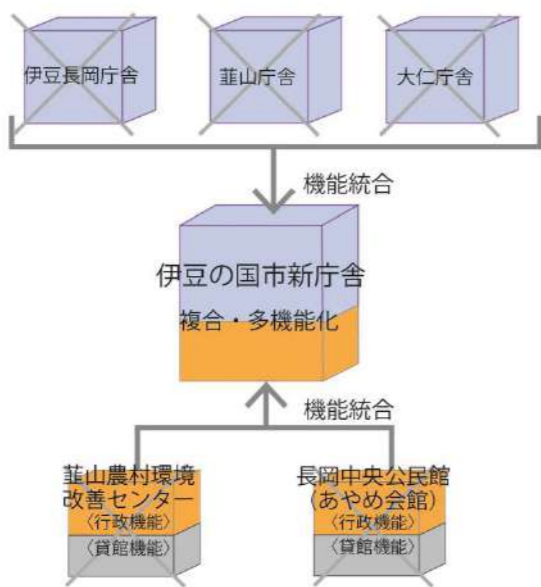
財政負担の平準化や削減をはじめ、くぬぎ会館の借用期限、これら施設の安全性を勘案し、2019（平成 31）年度から着手し文化施設の大規模改修期にあたる 2026（平成 38）年度までに再配置を図ります。

(2) 庁舎の機能統合と複合・多機能化

ア 計画内容

(ア) 再配置の手法

◇機能統合+複合・多機能化のイメージ



市内には、市全域の利用者を対象とした3つの庁舎（伊豆長岡庁舎、葦山庁舎、大仁庁舎）があり、「伊豆の国市庁舎のあり方協議会」の検討ではこれら3つの庁舎をひとつに集約することとしており、当該協議会による検討結果を踏まえ、これら施設を対象として機能統合を図ります。

また、あわせて、葦山農村環境改善センターと長岡中央公民館集会施設の行政機能との統合を図ります。

さらに、機能統合とあわせて、相互利用により利用者の利便性の向上を図ることが可能と考えられる社会教育系施設、子育て支援施設などの複合・多機能化を検討します。

(イ) 再配置の時期

3つの庁舎は大規模改修期を既に過ぎており、伊豆長岡庁舎は2039（平成51）年度、葦山庁舎は2037（平成49）年度、大仁庁舎は2038（平成50）年度に更新期を迎えます。

また、葦山農村環境改善センターと長岡中央公民館の文化施設との複合・多機能化が2026（平成38）年までに再配置を図る計画であること、市民の利便性の向上、市の財政負担の平準化や削減などを勘案し、2021（平成33）年度から着手し2028（平成40）年度までに再配置を図ります。

《対象施設》

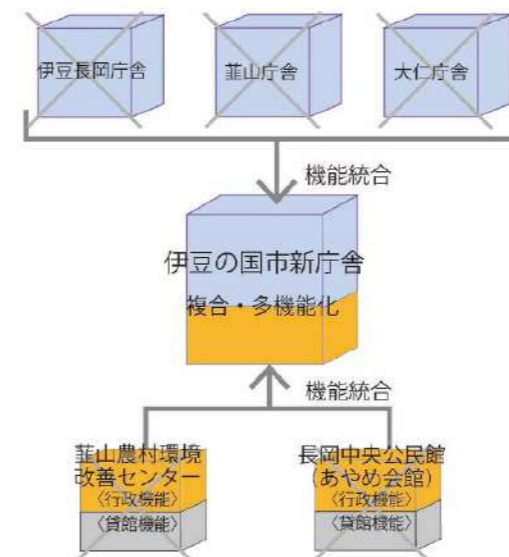
施設名	施設の種類の
・伊豆長岡庁舎 ・葦山庁舎（廃止） ・大仁庁舎	庁舎
・葦山農村環境改善センター（行政機能） ・長岡中央公民館（行政機能）	集会施設（センター的施設）

(2) 庁舎の機能統合と複合・多機能化

ア 計画内容

(ア) 再配置の手法

◇機能統合+複合・多機能化のイメージ



市内には、市全域の利用者を対象とした3つの庁舎（伊豆長岡庁舎、葦山庁舎、大仁庁舎）があり、「伊豆の国市庁舎のあり方協議会」の検討ではこれら3つの庁舎をひとつに集約することとしており、当該協議会による検討結果を踏まえ、これら施設を対象として機能統合を図ります。

また、あわせて、葦山農村環境改善センターと長岡中央公民館集会施設の行政機能との統合を図ります。

さらに、機能統合とあわせて、相互利用により利用者の利便性の向上を図ることが可能と考えられる社会教育系施設、子育て支援施設などの複合・多機能化を検討します。

(イ) 再配置の時期

3つの庁舎は大規模改修期を既に過ぎており、伊豆長岡庁舎は2039（平成51）年度、葦山庁舎は2037（平成49）年度、大仁庁舎は2038（平成50）年度に更新期を迎えます。

また、葦山農村環境改善センターと長岡中央公民館の文化施設との複合・多機能化が2026（平成38）年までに再配置を図る計画であること、市民の利便性の向上、市の財政負担の平準化や削減などを勘案し、2021（平成33）年度から着手し2028（平成40）年度までに再配置を図ります。

《対象施設》

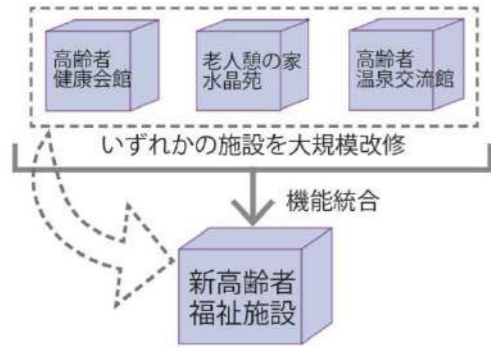
施設名	施設の種類の
・伊豆長岡庁舎 ・葦山庁舎（廃止） ・大仁庁舎	庁舎
・葦山農村環境改善センター（行政機能） ・長岡中央公民館（行政機能）	集会施設（センター的施設）

(3) 高齢者福祉施設の機能統合

ア 計画内容

(ア) 再配置の手法

◇機能統合のイメージ



高齢者福祉施設は、サービスの提供圏域はやや広域的で、同種の機能を有する施設が複数あり、将来も高齢化による利用が想定されますが、民間事業者による代替施設の充実などもあり、高齢者健康会館、老人憩の家水晶苑、高齢者温泉交流館の機能統合を図ります。

《対象施設》

施設名	施設の種類
・高齢者健康会館（やすらぎの家） ・老人憩の家水晶苑 ・高齢者温泉交流館	高齢者福祉施設

(イ) 再配置の時期

高齢者健康会館は 2025（平成 37）年度に、老人憩の家水晶苑は 2034（平成 46）年度に、高齢者温泉交流館は 2022（平成 34）年度に大規模改修期を迎えます。

各施設の利用状況や施設の運営効率を考慮し、高齢者温泉交流館の大規模改修期を踏まえ、2021（平成 33）年度から着手し 2024（平成 36）年度までに再配置を図ります。

再配置の取組開始

再配置の実施

施設名	2016年度以前	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	2036年度以降	
	平成28年度以前	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	平成48年度以降	
高齢者健康会館 (やすらぎの家)																						
老人憩の家水晶苑																						
高齢者温泉交流館																						

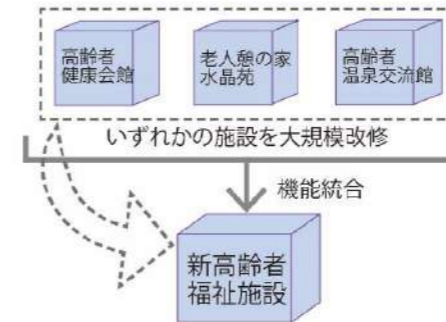
※上記表中の「大規模改修」「更新」の時期は、施設の安全性などを勘案し、大規模改修時期の目安を建築から概ね 30 年を経過した時点、建て替え、更新等の目安を建築から概ね 60 年を経過した時点を、該当年に記載しています。なお、2015（平成 27）年度時点で大規模改修期を過ぎている施設については、2016（平成 28）年度以前に記載しています。

(3) 高齢者福祉施設の機能統合

ア 計画内容

(ア) 再配置の手法

◇機能統合のイメージ



高齢者福祉施設は、サービスの提供圏域はやや広域的で、同種の機能を有する施設が複数あり、将来も高齢化による利用が想定されますが、民間事業者による代替施設の充実などもあり、高齢者健康会館、老人憩の家水晶苑、高齢者温泉交流館の機能統合を図ります。

《対象施設》

施設名	施設の種類
・高齢者健康会館（やすらぎの家） ・老人憩の家水晶苑 ・高齢者温泉交流館	高齢者福祉施設

(イ) 再配置の時期

高齢者健康会館は 2025（平成 37）年度に、老人憩の家水晶苑は 2034（平成 46）年度に、高齢者温泉交流館は 2022（平成 34）年度に大規模改修期を迎えます。

各施設の利用状況や施設の運営効率を考慮し、高齢者温泉交流館の大規模改修期を踏まえ、2021（平成 33）年度から着手し 2024（平成 36）年度までに再配置を図ります。

再配置の取組開始

再配置の実施

施設名	2016年度以前	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	2036年度以降	
	平成28年度以前	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	平成48年度以降	
高齢者健康会館 (やすらぎの家)																						
老人憩の家水晶苑																						
高齢者温泉交流館																						

※上記表中の「大規模改修」「更新」の時期は、施設の安全性などを勘案し、大規模改修時期の目安を建築から概ね 30 年を経過した時点、建て替え、更新等の目安を建築から概ね 60 年を経過した時点を、該当年に記載しています。なお、2015（平成 27）年度時点で大規模改修期を過ぎている施設については、2016（平成 28）年度以前に記載しています。

(4) 小学校の機能縮減(機能統合の検討を含む)

ア 計画内容

(ア) 再配置の手法

◇ 機能縮減のイメージ



小学校は、各小学校区に 1 校、合計 6 校があり、6 校のうち 4 校は、中期までに更新期を迎えます。サービスの適正圏域は地域的であり、施設の供給量はやや少ないものの、将来の児童数を勘案した必要規模を目標として、機能縮減を図っていきます。なお、社会情勢の変化(少子高齢化の進展など)や少子化対策の推進(伊豆の国市まち・ひと・しごと創生総合戦略など)による成果に伴う児童数の増減に注視し、機能統合も含めた検討が必要となりますが、本計画では機能縮減を基に、再配置実施計画を取りまとめております。

《対象施設》

施設名	施設の種類
・長岡南小学校 ・長岡北小学校 ・葦山小学校 ・大仁小学校	小学校

さらに、機能縮減とあわせて、地域の学習・コミュニティ拠点として、子育て支援施設や教育関連施設などとの複合・多機能化を検討します。

(イ) 再配置の時期

4 つの小学校は大規模改修期を既に過ぎており、長岡南小学校は 2032(平成 44)年度、長岡北小学校は 2028(平成 40)年度、葦山小学校は 2025(平成 37)年度、大仁小学校は 2026(平成 38)年度に更新期を迎えます。

また、この 4 つの小学校は、耐震補強を実施しているものの、大規模な地震に対してより高い安全性を確保するため、建物の長寿命化を前期から実施するとともに、少子化の進行状況を踏まえ、小学校全体で更新を見据えた検討を前期から実施し、2024(平成 36)年度から着手し 2035(平成 47)年度までに再配置を図ります。

令和 4 年度見直し  
小学校  
再配置の時期：中期以降に変更

(4) 小学校の機能縮減(機能統合の検討を含む)

ア 計画内容

(ア) 再配置の手法

◇ 機能縮減のイメージ



小学校は、各小学校区に 1 校、合計 6 校があり、6 校のうち 4 校は、中期までに更新期を迎えます。サービスの適正圏域は地域的であり、施設の供給量はやや少ないものの、将来の児童数を勘案した必要規模を目標として、機能縮減を図っていきます。なお、社会情勢の変化(少子高齢化の進展など)や少子化対策の推進(伊豆の国市まち・ひと・しごと創生総合戦略など)による成果に伴う児童数の増減に注視し、機能統合も含めた検討が必要となりますが、本計画では機能縮減を基に、再配置実施計画を取りまとめております。

《対象施設》

施設名	施設の種類
・長岡南小学校 ・長岡北小学校 ・葦山小学校 ・大仁小学校	小学校

さらに、機能縮減とあわせて、地域の学習・コミュニティ拠点として、子育て支援施設や教育関連施設などとの複合・多機能化を検討します。

(イ) 再配置の時期

4 つの小学校は大規模改修期を既に過ぎており、長岡南小学校は 2032(平成 44)年度、長岡北小学校は 2028(平成 40)年度、葦山小学校は 2025(平成 37)年度、大仁小学校は 2026(平成 38)年度に更新期を迎えます。

また、この 4 つの小学校は、耐震補強を実施しているものの、大規模な地震に対してより高い安全性を確保するため、建物の長寿命化を前期から実施するとともに、少子化の進行状況を踏まえ、小学校全体で更新を見据えた検討を前期から実施し、2024(平成 36)年度から着手し 2035(平成 47)年度までに再配置を図ります。

(5) 旧分校の民間移管等

(ア) 再配置の手法

◇民間移管等のイメージ



旧田中山分校と旧高原分校においては、多様な主体による利活用方を検討し、民間移管による効果がより大きい場合、民間移管を図ります。

«対象施設»

施設名	施設の種類
・旧田中山分校 ・旧高原分校	その他

(イ) 再配置の時期

旧田中山分校は 2016 (平成 28) 年度に大規模改修期を迎え、旧高原分校は大規模改修期を経過し、2036 (平成 48) 年度に更新期を迎えることから、概ね 7 年程度の利用目的、利活用の方策及び民間事業者の選定期間を設け、2019 (平成 31) 年度から着手し 2025 (平成 37) 年度までに民間移管を図ります。



※上記表中の「大規模改修」「更新」の時期は、施設の安全性などを勘案し、大規模改修時期の目安を建築から概ね 30 年を経過した時点、更新の目安を建築から概ね 60 年を経過した時点、該当年に記載しています。なお、2015 (平成 27) 年度時点で大規模改修期を過ぎている施設については、2016 (平成 28) 年度以前に記載しています。

(ウ) 再配置の位置

それぞれの施設は、現状の位置において民間移管を図ります。

(5) 旧分校の民間移管等

令和 4 年度見直し  
旧分校  
再配置の手法：現状維持に変更  
再配置の時期：中期以降に変更

(ア) 再配置の手法

◇民間移管等のイメージ



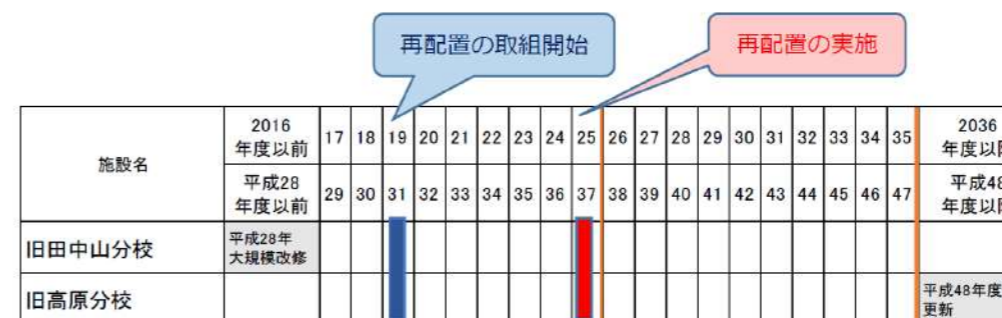
旧田中山分校と旧高原分校においては、多様な主体による利活用方を検討し、民間移管による効果がより大きい場合、民間移管を図ります。

«対象施設»

施設名	施設の種類
・旧田中山分校 ・旧高原分校	その他

(イ) 再配置の時期

旧田中山分校は 2016 (平成 28) 年度に大規模改修期を迎え、旧高原分校は大規模改修期を経過し、2036 (平成 48) 年度に更新期を迎えることから、概ね 7 年程度の利用目的、利活用の方策及び民間事業者の選定期間を設け、2019 (平成 31) 年度から着手し 2025 (平成 37) 年度までに民間移管を図ります。



※上記表中の「大規模改修」「更新」の時期は、施設の安全性などを勘案し、大規模改修時期の目安を建築から概ね 30 年を経過した時点、更新の目安を建築から概ね 60 年を経過した時点、該当年に記載しています。なお、2015 (平成 27) 年度時点で大規模改修期を過ぎている施設については、2016 (平成 28) 年度以前に記載しています。

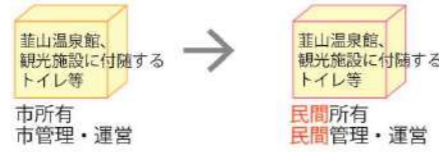
(ウ) 再配置の位置

それぞれの施設は、現状の位置において民間移管を図ります。

(6) 韮山温泉館等の民間団体への移管等

(ア) 再配置の手法

◇民間団体への移管等のイメージ



韮山温泉館や市営 1 号源泉は、民間に移管することで、運営面での効率化やサービスの向上を図ります。

長岡北浴場と長岡南浴場は、2 施設を合わせて民間移管を図ります。

観光施設に付随する長岡イチゴ狩りセンタートイレ、韮山イチゴ狩りセンタートイレ、小坂みかん狩り園トイレについては、それぞれの運営主体と調整を図り、運営主体に移管します。

順天堂前トイレ等については、周辺の民間施設の活用などにより廃止します。

また、伊豆保健医療センター管理棟は、公益財団法人伊豆保健医療センターに貸与しており、管理・運営も同センターが実施していることから、同センターへの移管を図ります。

観光情報センター（跡地）は、機能を廃止します。

《対象施設》

施設名	施設の種類の
・ 韮山温泉館 ・ 長岡北浴場 ・ 長岡南浴場 ・ 長岡いちご狩りセンタートイレ ・ 韮山いちご狩りセンタートイレ ・ 小坂みかん狩り園トイレ ・ 順天堂前トイレ ・ 順天堂バス待合所 ・ 観光情報センター（跡地）	レクリエーション施設・観光施設
・ 伊豆保健医療センター管理棟	医療施設
・ 市営 1 号源泉	その他

(イ) 再配置の時期

韮山温泉館や市営 1 号源泉、長岡北浴場と長岡南浴場の 2 施設においては、概ね 7 年程度の利活用方策の検討と民間事業者の選定などの期間を設け、2019（平成 31）年度から着手し 2025（平成 37）年度までに民間移管を図ります。

長岡イチゴ狩りセンタートイレ、韮山イチゴ狩りセンタートイレ、小坂みかん狩り園トイレは、運営主体との調整などの期間を概ね 7 年設け、2019（平成 31）年度から着手し 2025（平成 37）年度までに民間移管を図ります。

(6) 韮山温泉館等の民間団体への移管等

令和 4 年度見直し  
観光トイレ<sup>(※1)</sup>、医療施設、源泉  
再配置の手法：現状維持に変更  
再配置の時期：中期以降に変更

※1：韮山いちご狩りセンタートイレ

再配置の手法：廃止を含め検討するに変更

再配置の時期：前期～中期に変更

(ア) 再配置の手法

◇民間団体への移管等のイメージ



韮山温泉館や市営 1 号源泉は、民間に移管することで、運営面での効率化やサービスの向上を図ります。

長岡北浴場と長岡南浴場は、2 施設を合わせて民間移管を図ります。

観光施設に付随する長岡イチゴ狩りセンタートイレ、韮山イチゴ狩りセンタートイレ、小坂みかん狩り園トイレについては、それぞれの運営主体と調整を図り、運営主体に移管します。

順天堂前トイレ等については、周辺の民間施設の活用などにより廃止します。

また、伊豆保健医療センター管理棟は、公益財団法人伊豆保健医療センターに貸与しており、管理・運営も同センターが実施していることから、同センターへの移管を図ります。

観光情報センター（跡地）は、機能を廃止します。

《対象施設》

施設名	施設の種類の
・ 韮山温泉館 ・ 長岡北浴場 ・ 長岡南浴場 ・ 長岡いちご狩りセンタートイレ ・ 韮山いちご狩りセンタートイレ ・ 小坂みかん狩り園トイレ ・ 順天堂前トイレ ・ 順天堂バス待合所 ・ 観光情報センター（跡地）	レクリエーション施設・観光施設
・ 伊豆保健医療センター管理棟	医療施設
・ 市営 1 号源泉	その他

(イ) 再配置の時期

韮山温泉館や市営 1 号源泉、長岡北浴場と長岡南浴場の 2 施設においては、概ね 7 年程度の利活用方策の検討と民間事業者の選定などの期間を設け、2019（平成 31）年度から着手し 2025（平成 37）年度までに民間移管を図ります。

(7) 公民館等の自治会等への移管

(ア) 再配置の手法

◇ 自治会等への移管のイメージ



韮山生涯学習センターは現状の利用状況を考慮し、自治会と調整を図りながら、自治会への移管を図ります。

大仁公民館、三福公民館、田京公民館、吉田公民館、神島集会センター、田中山公民館、田原野公民館については、全市的にみて、特例的な扱いとなっていることから、無償譲渡を前提に自治会への移管を図ります。

田京老人憩いの家は運営の実態を踏まえて、地域団体と調整しながら地域団体への移管を図ります。

《対象施設》

施設名	施設の種類
・ 韮山生涯学習センター	集会施設（センター的施設）
・ 大仁公民館 ・ 三福公民館 ・ 田京公民館 ・ 吉田公民館 ・ 神島集会センター ・ 田中山公民館 ・ 田原野公民館	集会施設（地区公民館）
・ 田京老人憩いの家	高齢者福祉施設

(イ) 再配置の時期

韮山生涯学習センターは、概ね 3 年の自治会との調整期間を設け、2018（平成 30）年度から着手し 2020（平成 32）年までに自治会への移管を図ります。

大仁公民館、三福公民館、田京公民館、吉田公民館、神島集会センター、田中山公民館、田原野公民館は、概ね 3 年の自治会との調整期間を設け、2018（平成 30）年度から着手し 2020（平成 32）年度までに自治会への移管を図ります。

田京老人憩いの家は、運営の実態を踏まえて、概ね 3 年の地域団体と調整期間を設け、2018（平成 30）年度から着手し 2020（平成 32）年度までに地域団体への移管を図ります。

(7) 公民館等の自治会等への移管

(ア) 再配置の手法

◇ 自治会等への移管のイメージ



韮山生涯学習センターは現状の利用状況を考慮し、自治会と調整を図りながら、自治会への移管を図ります。

大仁公民館、三福公民館、田京公民館、吉田公民館、神島集会センター、田中山公民館、田原野公民館については、全市的にみて、特例的な扱いとなっていることから、無償譲渡を前提に自治会への移管を図ります。

田京老人憩いの家は運営の実態を踏まえて、地域団体と調整しながら地域団体への移管を図ります。

《対象施設》

施設名	施設の種類
・ 韮山生涯学習センター	集会施設（センター的施設）
・ 大仁公民館 ・ 三福公民館 ・ 田京公民館 ・ 吉田公民館 ・ 神島集会センター ・ 田中山公民館 ・ 田原野公民館	集会施設（地区公民館）
・ 田京老人憩いの家	高齢者福祉施設

(イ) 再配置の時期

韮山生涯学習センターは、概ね 3 年の自治会との調整期間を設け、2018（平成 30）年度から着手し 2020（平成 32）年までに自治会への移管を図ります。

大仁公民館、三福公民館、田京公民館、吉田公民館、神島集会センター、田中山公民館、田原野公民館は、概ね 3 年の自治会との調整期間を設け、2018（平成 30）年度から着手し 2020（平成 32）年度までに自治会への移管を図ります。

田京老人憩いの家は、運営の実態を踏まえて、概ね 3 年の地域団体と調整期間を設け、2018（平成 30）年度から着手し 2020（平成 32）年度までに地域団体への移管を図ります。

令和 4 年度見直し

① 韮山生涯学習センター  
再配置の手法：機能統合に変更  
再配置の時期：後期に変更

② 地区公民館  
再配置の時期：中期以降に変更

③ 田京老人憩いの家  
再配置の手法：現状維持に変更  
再配置の時期：前期から中期

**(8) 中学校の一部機能廃止**

ア 計画内容

(ア) 再配置の手法

◇一部機能廃止のイメージ



蕪山中学校の旧技術棟は、老朽化や耐震性などの安全面で問題があることから、施設の解体を図ります。

《対象施設》

施設名	施設の種類
・蕪山中学校(旧技術棟)	中学校

(イ) 再配置の時期

蕪山中学校(旧技術棟)は、2025(平成 37)年度に更新期を迎えます。

安全性の面から、早期の対応が必要であることから、2017(平成 29)年度において施設の廃止・解体を図ります。

再配置の実施

施設名	2016年度以前	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	2036年度以降	
	平成28年度以前	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	平成48年度以降	
蕪山中学校(旧技術棟)	大規模改修	■								更新												

※上記表中の「大規模改修」「更新」の時期は、施設の安全性などを勘案し、大規模改修時期の目安を建築から概ね 30 年を経過した時点、更新の目安を建築から概ね 60 年を経過した時点、該当年に記載しています。なお、2015(平成 27)年度時点で大規模改修期を過ぎている施設で大規模改修を実施していない施設については、2016(平成 28)年度以前に記載しています。

(ウ) 再配置の位置

現状の位置において廃止します。

**(8) 中学校の一部機能廃止**

令和 4 年度見直し  
蕪山中学校旧技術棟  
2017(平成 29)年度に解体済

ア 計画内容

(ア) 再配置の手法

◇一部機能廃止のイメージ



蕪山中学校の旧技術棟は、老朽化や耐震性などの安全面で問題があることから、施設の解体を図ります。

《対象施設》

施設名	施設の種類
・蕪山中学校(旧技術棟)	中学校

(イ) 再配置の時期

蕪山中学校(旧技術棟)は、2025(平成 37)年度に更新期を迎えます。

安全性の面から、早期の対応が必要であることから、2017(平成 29)年度において施設の廃止・解体を図ります。

再配置の実施

施設名	2016年度以前	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	2036年度以降	
	平成28年度以前	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	平成48年度以降	
蕪山中学校(旧技術棟)	大規模改修	■								更新												

※上記表中の「大規模改修」「更新」の時期は、施設の安全性などを勘案し、大規模改修時期の目安を建築から概ね 30 年を経過した時点、更新の目安を建築から概ね 60 年を経過した時点、該当年に記載しています。なお、2015(平成 27)年度時点で大規模改修期を過ぎている施設で大規模改修を実施していない施設については、2016(平成 28)年度以前に記載しています。

(ウ) 再配置の位置

現状の位置において廃止します。

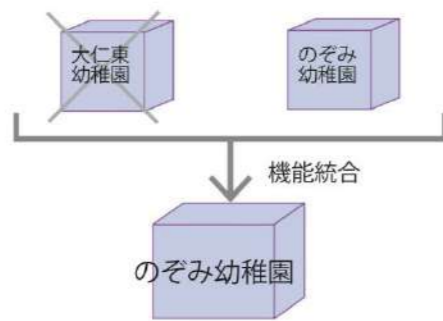


(9) 幼稚園の機能統合等

ア 計画内容

(ア) 再配置の手法

◇機能統合のイメージ



幼稚園では、大仁東幼稚園が大規模改修期を過ぎ、環境の良さはあるものの、定員 80 名の施設に 2015 (平成 27) 年度で在園園児数は 8 名となっています。また、「伊豆の国市立幼稚園及び保育園の在り方について」の検討では早期移転を課題とし、「同じ小学校区内の、のぞみ幼稚園と統合が望ましい」としており、同種の機能を有する施設であることから、大仁東幼稚園をのぞみ幼稚園へ機能統合を図ります。

《対象施設》

施設名	施設の種類
・大仁東幼稚園 ・のぞみ幼稚園	幼稚園

(イ) 再配置の時期

大仁東幼稚園は 2017 (平成 29) 年度において再配置を図ることが決定しています。

大仁東幼稚園の利用状況や安全・安心を考慮し、早期の 2017 (平成 29) 年度末において再配置を図ります。

再配置の実施

施設名	2016 年度以前	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	2036 年度以降
	平成28 年度以前	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	平成48 年度以降
大仁東幼稚園	大規模改修																				平成56年度更新
のぞみ幼稚園																					大規模改修

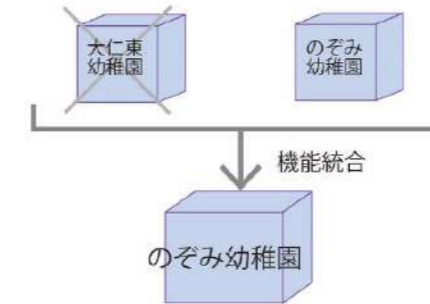
※前ページ表中の「大規模改修」「更新」の時期は、施設の安全などを勘案し、大規模改修時期の目安を建築から概ね 30 年を経過した時点、更新の目安を建築から概ね 60 年を経過した時点、該当年に記載しています。なお、2015 (平成 27) 年度時点で大規模改修期を過ぎている施設については、2016 (平成 28) 年度以前に記載しています。

(9) 幼稚園の機能統合等

ア 計画内容

(ア) 再配置の手法

◇機能統合のイメージ



幼稚園では、大仁東幼稚園が大規模改修期を過ぎ、環境の良さはあるものの、定員 80 名の施設に 2015 (平成 27) 年度で在園園児数は 8 名となっています。また、「伊豆の国市立幼稚園及び保育園の在り方について」の検討では早期移転を課題とし、「同じ小学校区内の、のぞみ幼稚園と統合が望ましい」としており、同種の機能を有する施設であることから、大仁東幼稚園をのぞみ幼稚園へ機能統合を図ります。

《対象施設》

施設名	施設の種類
・大仁東幼稚園 ・のぞみ幼稚園	幼稚園

(イ) 再配置の時期

大仁東幼稚園は 2017 (平成 29) 年度において再配置を図ることが決定しています。

大仁東幼稚園の利用状況や安全・安心を考慮し、早期の 2017 (平成 29) 年度末において再配置を図ります。

再配置の実施

施設名	2016 年度以前	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	2036 年度以降
	平成28 年度以前	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	平成48 年度以降
大仁東幼稚園	大規模改修																				平成56年度更新
のぞみ幼稚園																					大規模改修

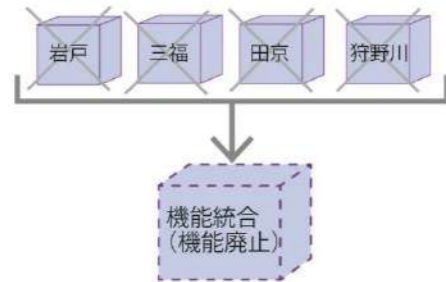
※前ページ表中の「大規模改修」「更新」の時期は、施設の安全などを勘案し、大規模改修時期の目安を建築から概ね 30 年を経過した時点、更新の目安を建築から概ね 60 年を経過した時点、該当年に記載しています。なお、2015 (平成 27) 年度時点で大規模改修期を過ぎている施設については、2016 (平成 28) 年度以前に記載しています。

(10) 公営住宅の機能廃止

ア 計画内容

(ア) 再配置の手法

◇機能統合（機能廃止）のイメージ



公営住宅においては、「伊豆の国市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、各公営住宅の長寿命化及び用途の廃止などを行います。

これにより、岩戸、三福、田京、狩野川の4つの公営住宅の用途を廃止し解体します。

《対象施設》

施設名	施設の種類
・岩戸 ・三福 ・田京 ・狩野川	公営住宅

(イ) 再配置の時期

「伊豆の国市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、岩戸は2016(平成28)年度から2019(平成31)年度、三福は2021(平成33)年度、田京は2024(平成36)年度、狩野川は2023(平成35)年度に用途を廃止し、解体します。

再配置の実施

施設名	2016年度以前	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	2036年度以降	
	平成28年度以前	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	平成48年度以降	
岩戸	大規模改修	■	■	■	■																	
三福	大規模改修					■																
田京	大規模改修											■										
狩野川	大規模改修																					

※上記表中の「大規模改修」の時期は、施設の安全性などを勘案し、大規模改修時期の目安を建築から概ね30年を経過した時点を該当年に記載しています。なお、2015(平成27)年度時点で大規模改修期を過ぎている施設については、2016(平成28)年度以前に記載しています。

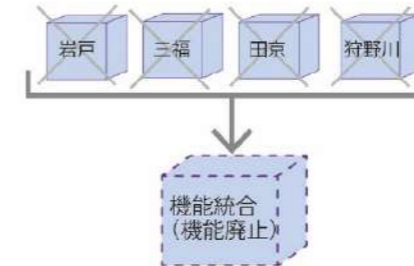
(10) 公営住宅の機能廃止

ア 計画内容

(ア) 再配置の手法

令和4年度見直し  
岩戸  
2019(令和元)年度までに解体済

◇機能統合（機能廃止）のイメージ



公営住宅においては、「伊豆の国市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、各公営住宅の長寿命化及び用途の廃止などを行います。

これにより、岩戸、三福、田京、狩野川の4つの公営住宅の用途を廃止し解体します。

《対象施設》

施設名	施設の種類
・岩戸 ・三福 ・田京 ・狩野川	公営住宅

(イ) 再配置の時期

「伊豆の国市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、岩戸は2016(平成28)年度から2019(平成31)年度、三福は2021(平成33)年度、田京は2024(平成36)年度、狩野川は2023(平成35)年度に用途を廃止し、解体します。

再配置の実施

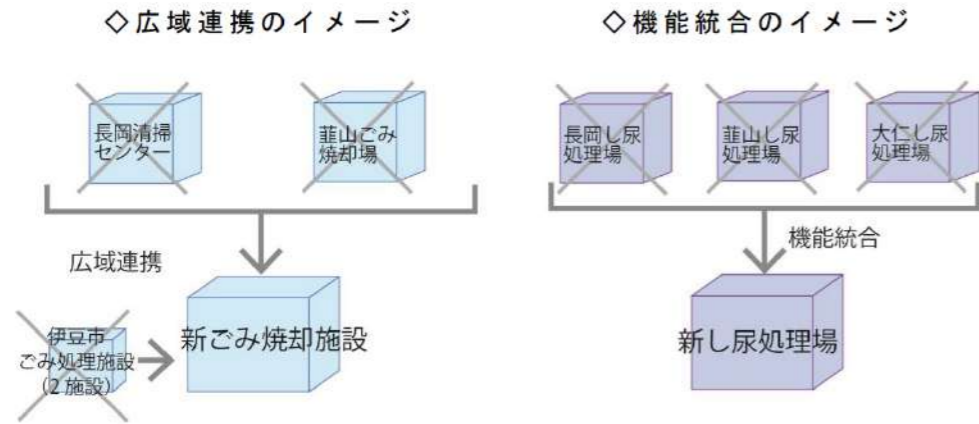
施設名	2016年度以前	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	2036年度以降	
	平成28年度以前	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	平成48年度以降	
岩戸	大規模改修	■	■	■	■																	
三福	大規模改修					■																
田京	大規模改修																					
狩野川	大規模改修																					

※上記表中の「大規模改修」の時期は、施設の安全性などを勘案し、大規模改修時期の目安を建築から概ね30年を経過した時点を該当年に記載しています。なお、2015(平成27)年度時点で大規模改修期を過ぎている施設については、2016(平成28)年度以前に記載しています。

(11) ごみ焼却施設の広域連携及びし尿処理施設の統合

ア 計画内容

(ア) 再配置の手法



長岡清掃センターと韮山ごみ焼却場は、「伊豆の国市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、広域連携により、新ごみ焼却施設の整備を図ります。

また、長岡し尿処理場、韮山し尿処理場、大仁し尿処理場は、「伊豆の国市し尿処理施設整備基本構想」に基づき、機能統合を図り、新し尿処理施設を整備します。

《対象施設》

施設名	施設の種類の
・長岡清掃センター ・韮山ごみ焼却場	供給処理施設
・長岡し尿処理場 ・韮山し尿処理場 ・大仁し尿処理場	

(イ) 再配置の時期

長岡清掃センターは 2042 (平成 54) 年度、韮山ごみ焼却場は 2034 (平成 46) 年度に更新期を迎えます。両施設とも大規模改修期は過ぎており、災害危険性のある区域に位置していることから早急な対応が必要であり、伊豆市との広域連携により 2021 (平成 33) 年度までに新ごみ焼却施設の整備を図ることが決定しています。

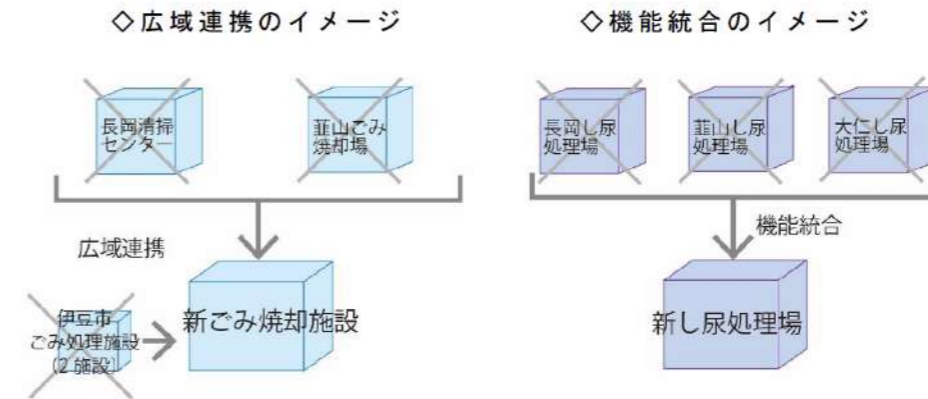
長岡し尿処理場は災害危険性のある区域に設置しており、2020 (平成 32) 年度に大規模改修期、韮山し尿処理場は大規模改修期が過ぎ、2037 (平成 49) 年度に更新期を迎え、大仁し尿処理場は 2015 (平成 27) 年度に施設を廃止しています。それぞれの施設において老朽化が進んでいるとともに、効率的な処理にも問題があり、早急な対応が必要なことから、2020 (平成 32) 年度までに機能統合し、新し尿処理施設の整備を図ります。

(11) ごみ焼却施設の広域連携及びし尿処理施設の統合

ア 計画内容

(ア) 再配置の手法

令和 4 年度見直し  
新ごみ焼却施設、新し尿処理場  
2022(令和 4)年度までに整備済



長岡清掃センターと韮山ごみ焼却場は、「伊豆の国市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、広域連携により、新ごみ焼却施設の整備を図ります。

また、長岡し尿処理場、韮山し尿処理場、大仁し尿処理場は、「伊豆の国市し尿処理施設整備基本構想」に基づき、機能統合を図り、新し尿処理施設を整備します。

《対象施設》

施設名	施設の種類の
・長岡清掃センター ・韮山ごみ焼却場	供給処理施設
・長岡し尿処理場 ・韮山し尿処理場 ・大仁し尿処理場	

(イ) 再配置の時期

長岡清掃センターは 2042 (平成 54) 年度、韮山ごみ焼却場は 2034 (平成 46) 年度に更新期を迎えます。両施設とも大規模改修期は過ぎており、災害危険性のある区域に位置していることから早急な対応が必要であり、伊豆市との広域連携により 2021 (平成 33) 年度までに新ごみ焼却施設の整備を図ることが決定しています。

長岡し尿処理場は災害危険性のある区域に設置しており、2020 (平成 32) 年度に大規模改修期、韮山し尿処理場は大規模改修期が過ぎ、2037 (平成 49) 年度に更新期を迎え、大仁し尿処理場は 2015 (平成 27) 年度に施設を廃止しています。それぞれの施設において老朽化が進んでいるとともに、効率的な処理にも問題があり、早急な対応が必要なことから、2020 (平成 32) 年度までに機能統合し、新し尿処理施設の整備を図ります。

(12) 新火葬場の整備

ア 計画内容

(ア) 再配置の手法

◇整備のイメージ



「伊豆の国市斎場整備基本構想」に基づき、長岡斎場を機能廃止し、新たな施設を整備します。

«対象施設»

施設名	施設の種類
・長岡斎場	その他

(イ) 再配置の時期

長岡斎場は大規模改修期を過ぎ、2042（平成 54）年度に更新期を迎えます。

「伊豆の国市斎場整備基本構想」に基づき、2020（平成 32）年度までに新施設の整備を図ります。

施設名	2016年度以前	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	2036年度以降
	平成28年度以前	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	平成48年度以降
長岡斎場	大規模改修																				平成54年度更新

※上記表中の「大規模改修」「更新」の時期は、施設の安全性などを勘案し、大規模改修時期の目安を建築から概ね 30 年を経過した時点、更新の目安を建築から概ね 60 年を経過した時点、該当年に記載しています。なお、2015（平成 27）年度時点で大規模改修期を過ぎている施設については、2016（平成 28）年度以前に記載しています。

(ウ) 再配置の位置

新火葬場は市内の葦山多田、葦山山木地内（旧富士見パークウェイ沿い 葦山ごみ焼却場入口付近）を建設地としています。

(12) 新火葬場の整備

ア 計画内容

(ア) 再配置の手法

◇整備のイメージ



令和 4 年度見直し  
新火葬場  
2022(令和 2)年度に整備済

「伊豆の国市斎場整備基本構想」に基づき、長岡斎場を機能廃止し、新たな施設を整備します。

«対象施設»

施設名	施設の種類
・長岡斎場	その他

(イ) 再配置の時期

長岡斎場は大規模改修期を過ぎ、2042（平成 54）年度に更新期を迎えます。

「伊豆の国市斎場整備基本構想」に基づき、2020（平成 32）年度までに新施設の整備を図ります。

施設名	2016年度以前	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	2036年度以降
	平成28年度以前	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	平成48年度以降
長岡斎場	大規模改修																				平成54年度更新

※上記表中の「大規模改修」「更新」の時期は、施設の安全性などを勘案し、大規模改修時期の目安を建築から概ね 30 年を経過した時点、更新の目安を建築から概ね 60 年を経過した時点、該当年に記載しています。なお、2015（平成 27）年度時点で大規模改修期を過ぎている施設については、2016（平成 28）年度以前に記載しています。

(ウ) 再配置の位置

新火葬場は市内の葦山多田、葦山山木地内（旧富士見パークウェイ沿い 葦山ごみ焼却場入口付近）を建設地としています。

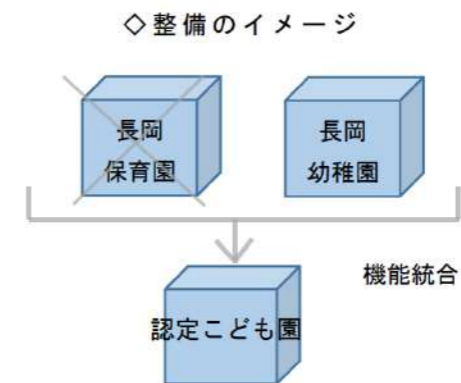
記載なし

(13) 幼稚園・保育園の機能統合

ア 計画内容

(ア) 再配置の手法

令和 4 年度見直し  
新たに追加



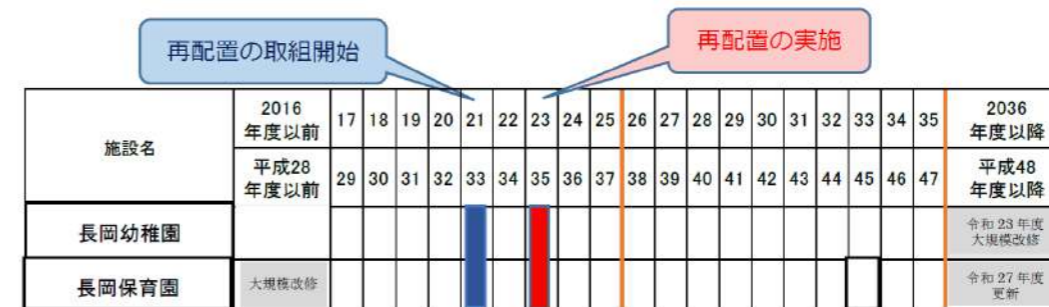
令和 2 年度に検討した「伊豆の国市の公立保育園・公立幼稚園のあり方」に基づき、長岡幼稚園と長岡保育園を機能統合し、認定こども園として整備します。

《対象施設》

施設名	施設の種類
・長岡幼稚園	幼稚園
・長岡保育園	保育園

(イ) 再配置の時期

令和 2 年度に検討した「伊豆の国市の公立保育園・公立幼稚園のあり方」に基づき、2023（令和 5）年度末までに認定こども園の整備を図ります。



※上記表中の「大規模改修」「更新」の時期は、施設の安全性などを勘案し、大規模改修時期の目安を建築から概ね 30 年を経過した時点、更新の目安を建築から概ね 60 年を経過した時点、該当年に記載しています。なお、2015（平成 27）年度時点で大規模改修期を過ぎている施設については、2016（平成 28）年度以前に記載しています。

(ウ) 再配置の位置

認定こども園は長岡幼稚園の位置へ整備します。

記載なし

(工) 再配置後の面積削減

再配置後の面積は、機能統合時の園児数に基づき施設規模を見込むことにより必要規模を確保しながら、面積削減を図ります

再配置前	再配置後
施設数	施設数
2	1
延床面積	目標延床面積
2,387 m <sup>2</sup>	2,007.57 m <sup>2</sup>

※再配置後の目標延床面積は、長岡保育園の延床面積を削減し、長岡幼稚園に増築する面積は 411.97 m<sup>2</sup> (令和 4 年 10 月時点) として算出しました。

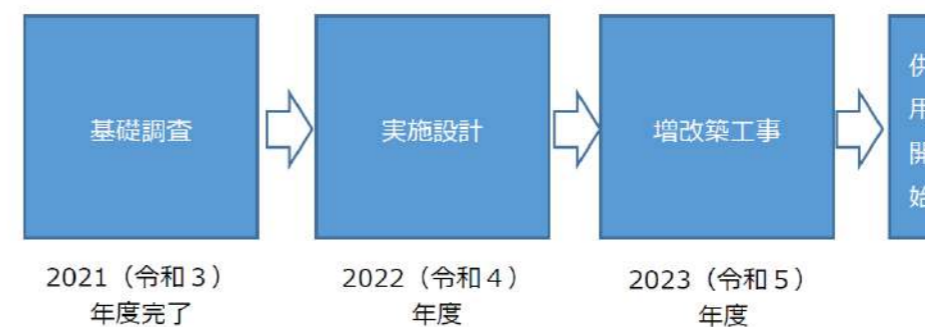
イ 再配置理由

長岡保育園は設備等の老朽化により建替えが検討されてきましたが、災害危険性のある区域に設置しているため、現在の位置で建替えができない状況にありました。また、少子化が加速するにも関わらず、保育を必要とする子どもの数は今後も増えることが予測され、保育サービスの一層の充実が求められていることや、公立幼稚園は入園児童数は減少する傾向にあり、集団規模が小さくなっていることなどから、長岡幼稚園を増改築し、認定こども園を整備します。

ウ 実施スケジュール

2024 (令和 6) 年度の認定こども園の供用開始を目指して設計・工事を実施します。

《目標スケジュール》



エ 再配置にあたっての留意点

(ア) 施設計画への対応

機能統合においては、各園児に必要な備品、提供サービスに見合った人員配置など、園

旧(平成 30 年 3 月策定)

新(改定案)

記載なし

児を迎え入れる環境を整える必要があります。

(イ) 合意形成上の対応

機能統合にあたり、園児の保護者への十分な説明と理解を得る必要があります。

公共施設再配置実施計画（前期計画）一覧

計画内容	再配置の手法
(1) 文化施設の機能統合と類似施設との複合・多機能化	○市内には、市全域の利用者を対象とし、ホールや視聴覚室といった同種の機能を有する文化施設が複数あり、また、貸館機能などを有する類似施設も複数設置していることから、これらの施設を対象として、機能の統合及び複合・多機能化を図ります。 ○センター的施設で現在対応している一部の庁舎機能は、庁舎との機能統合を図ります。
(2) 庁舎の機能統合と複合・多機能化	○市内には、市全域の利用者を対象とした3つの庁舎（伊豆長岡庁舎、葦山庁舎、大仁庁舎）があり、「伊豆の国市庁舎のあり方協議会」の検討ではこれら3つの庁舎をひとつに集約することとしており、当該協議会による検討結果を踏まえ、これら施設を対象として機能統合を図ります。 ○あわせて、葦山農村環境改善センターと長岡中央公民館集会所の行政機能との統合を図ります。 ○機能統合とあわせて、相互利用により利用者の利便性の向上を図ることが可能と考えられる社会教育系施設、子育て支援施設などとの複合・多機能化を検討します。
(3) 高齢者福祉施設の機能統合	○高齢者福祉施設は、サービスの提供圏域はやや広域的で、同種の機能を有する施設が複数あり、将来も高齢化による利用が想定されますが、民間事業者による代替施設の充実などもあり、高齢者健康会館、老人憩の家水晶苑、高齢者温泉交流館の機能統合を図ります。
(4) 小学校の機能縮減（機能統合の検討を含む）	○小学校は、各小学校区に1校、合計6校があり、6校のうち4校は、中期までに更新期を迎えます。サービスの適正圏域は地域的であり、施設の供給量はやや少ないものの、将来の児童数を勘案した必要規模を目標として、機能縮減を図っていきます。 ○社会情勢の変化（少子高齢化の進展など）や少子化対策の推進（伊豆の国市まち・ひと・しごと創生総合戦略など）による成果に伴う児童数の増減に注視し、機能統合も含めた検討が必要となりますが、本計画では機能縮減を基に、再配置実施計画を取りまとめております。 ○機能縮減とあわせて、地域の学習・コミュニティ拠点として、子育て支援施設や教育関連施設などとの複合・多機能化を検討します。
(5) 旧分校の民間移管等	○旧田中山分校と旧高原分校においては、多様な主体による利活用方を検討し、民間移管による効果がより大きい場合、民間移管を図ります。
(6) 葦山温泉館等の民間団体への移管等	○葦山温泉館や市営1号源泉は、民間に移管することで、運営面での効率化やサービスの向上を図ります。 ○長岡北浴場と長岡南浴場は、2施設をあわせて民間移管を図ります。 ○観光施設に付随する長岡イチゴ狩りセンタートイレ、葦山イチゴ狩りセンタートイレ、小坂みかん狩り園トイレについては、それぞれの運営主体と調整を図り、運営主体に移管します。 ○順天堂前トイレ等については、周辺の民間施設の活用などにより廃止します。 ○伊豆保健医療センター管理棟は、公益財団法人伊豆保健医療センターに貸与しており、管理・運営も同センターが実施していることから、同センターへの移管を図ります。 ○観光情報センター（跡地）は、機能を廃止します。
(7) 公民館等の自治会等への移管	○葦山生涯学習センターは現状の利用状況を考慮し、自治会と調整を図りながら、自治会への移管を図ります。 ○大仁公民館、三福公民館、田京公民館、吉田公民館、神島集会所、田中山公民館、田原野公民館については、全市のみにて、特例的な扱いとなっていることから、無償譲渡を前提に自治会への移管を図ります。 ○田京老人憩の家は運営の実態を踏まえて、地域団体と調整しながら地域団体への移管を図ります。
(8) 中学校の一部機能廃止	○葦山中学校の旧技術棟は、老朽化や耐震性などの安全面で問題があることから、施設の解体を図ります。
(9) 幼稚園の機能統合等	○幼稚園では、大仁東幼稚園が大規模改修期を過ぎ、環境の良さはあるものの、定員80名の施設に2015（平成27）年度で在園児数は8名となっています。 ○「伊豆の国市立幼稚園及び保育園の在り方について」の検討では早期移転を課題とし、「同じ小学校区内の、のぞみ幼稚園と統合が望ましい」としており、同種の機能を有する施設であることから、大仁東幼稚園をのぞみ幼稚園へ機能統合を図ります。
(10) 公営住宅の機能廃止	○公営住宅においては、「伊豆の国市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、各公営住宅の長寿命化及び用途の廃止などを行います。 ○これにより、岩戸、三福、田京、狩野川の4つの公営住宅の用途を廃止し解体します。
(11) ごみ焼却施設の広域連携及びし尿処理施設の統合	○長岡清掃センターと葦山ごみ焼却場は、「伊豆の国市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、広域連携により、新ごみ焼却施設の整備を図ります。 ○長岡し尿処理場、葦山し尿処理場、大仁し尿処理場は、「伊豆の国市し尿処理施設整備基本構想」に基づき、機能統合を図り、新し尿処理施設を整備します。
(12) 新火葬場の整備	○「伊豆の国市斎場整備基本構想」に基づき、長岡斎場を機能廃止し、新たな施設を整備します。

公共施設再配置実施計画（前期計画）一覧

計画内容	内容
(6) 葦山温泉館等の民間団体への移管等	○葦山温泉館は、2020(令和2)年度に民間移管済みです。 ○長岡北浴場は、2019(令和元)年度に解体済みです。 ○長岡南浴場は、民間移管を図ります。 ○順天堂前トイレと順天堂バス待合所は、2021(令和3)年度に解体済みです。 ○観光情報センター（跡地）は、2016(平成28)年度に解体済みです。
(7) 公民館等の自治会への移管等	○大仁公民館は、2020(令和2)年度に自治会へ移管済みです。 ○三福公民館は、2019(令和元)年度に自治会へ移管済みです。 ○田原野公民館は、2021(令和3)年度に自治会へ移管済みです。
(8) 中学校の一部機能廃止	○葦山中学校の旧技術棟は、2017(平成29)年度に解体済みです。
(9) 幼稚園の機能統合等	○大仁東幼稚園は、平成29年度にのぞみ幼稚園と統合し、2020(令和2)年度以降、市の図書館として利用しています。
(10) 公営住宅の機能廃止	○公営住宅においては、「伊豆の国市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、各公営住宅の長寿命化及び用途の廃止などを行います。 ○これにより、三福、田京、狩野川の3つの公営住宅の用途を廃止し解体します。 ○岩戸住宅は、2019(令和元)年度までに解体済みです。
(11) ごみ焼却施設の広域連携及びし尿処理施設の統合	○長岡清掃センターと葦山ごみ焼却場は、「伊豆の国市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、広域連携により、新ごみ焼却施設を2022(令和4)年度に整備しました。 ○長岡し尿処理場、葦山し尿処理場、大仁し尿処理場は、「伊豆の国市し尿処理施設整備基本構想」に基づき、機能統合を図り、2021(令和3)年度に新し尿処理施設を整備しました。
(12) 新火葬場の整備	○「伊豆の国市斎場整備基本構想」に基づき、長岡斎場を機能廃止し、2020(令和2)年度に新たな施設を整備しました。
(13) 幼稚園・保育園の機能統合	○長岡幼稚園と長岡保育園は、長岡幼稚園の位置で認定こども園として機能統合し、2024(令和6)年度から運営する予定となっています。

※黄色マーカーは変更箇所



公共施設再配置計画見直し 新旧対照表

旧(平成 30 年 3 月策定)

新(改定案)

計画内容	再配置の時期	
	前期 2016(平成28)～2025(平成37)年度	中期 2026(平成38)～2035(平成47)年度
凡例	西暦 20〇〇年度 和暦 平成〇〇年度	16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47
(1) 文化施設の機能統合と類似施設との複合・多機能化		葦山農村環境改善センター 長岡中央公民館(あやめ会館) 長岡総合会館(アクシスカつらぎ) 葦山文化センター(葦山時代劇場) 大仁市民会館
(2) 庁舎の機能統合と複合・多機能化		伊豆長岡庁舎 葦山庁舎 大仁庁舎 葦山農村環境改善センター 長岡中央公民館(あやめ会館)
(3) 高齢者福祉施設の機能統合		高齢者健康会館(やすらぎの家) 老人憩の家水晶苑 高齢者温泉交流館
(4) 小学校の機能縮減(機能統合の検討を含む)		長岡南小学校 長岡北小学校 葦山小学校 大仁小学校
(5) 旧分校の民間移管等		旧田中山分校 旧高原分校
(6) 葦山温泉館等の民間団体への移管等		葦山温泉館 長岡北浴場 長岡南浴場 長岡いちご狩りセンタートイレ 葦山いちご狩りセンタートイレ 小坂みかん狩り園トイレ 順天堂前トイレ 順天堂バス待合所 観光情報センター(跡地) 伊豆保健医療センター管理棟 市営一号源泉
(7) 公民館等の自治会等への移管		葦山生涯学習センター 大仁公民館 三福公民館 田京公民館 吉田公民館 神島集会所 田中山公民館 田原野公民館 田京老人憩いの家
(8) 中学校の一部機能廃止		葦山中学校(旧技術棟)
(9) 幼稚園の機能統合等		大仁東幼稚園 のぞみ幼稚園
(10) 公営住宅の機能廃止		岩戸 三福 田京 狩野川
(11) ごみ焼却施設の広域連携及びし尿処理施設の統合		長岡清掃センター 葦山ゴミ焼却場 長岡し尿処理場 葦山し尿処理場 大仁し尿処理場
(12) 新火葬場の整備		長岡斎場

計画内容	再配置の時期	
	前期2016(平成28)～2025(令和7)年度	前期2026(令和8)～2035(令和17)年度
西暦 20〇〇年度 和暦 平成(令和)〇〇年度	16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 28 29 30 元 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17	
(6) 葦山温泉館等の民間団体への移管等	葦山温泉館【民間移管済】 長岡北浴場【解体済】 長岡南浴場 順天堂前トイレ【解体済】 順天堂バス待合所【解体済】 観光情報センター(跡地)【解体済】	
(7) 公民館等の自治会等への移管等	大仁公民館【自治会へ移管】 三福公民館【自治会へ移管】 田原野公民館【自治会へ移管】 田京老人憩いの家	
(8) 中学校の一部機能廃止	葦山中学校(旧技術棟)【解体済】	
(9) 幼稚園の機能統合等	大仁東幼稚園【統合済 文書庫で利用】 のぞみ幼稚園	
(10) 公営住宅の機能廃止	岩戸【解体済】 三福 田京 狩野川	
(11) ごみ焼却施設の広域連携及びし尿処理施設の統合	長岡清掃センター【新ごみ焼却施設整備済】 葦山ゴミ焼却場 長岡し尿処理場 葦山し尿処理場【新し尿処理場整備済】 大仁し尿処理場	
(12) 新火葬場の整備	長岡斎場【新火葬場整備済】	
(13) 幼稚園・保育園の機能統合	長岡幼稚園 長岡保育園	【長岡幼稚園と長岡保育園を統合しこども園化】

《凡例》 ○○ : 機能縮減等 ○○ : 機能統合・複合化等 ○○ : 民間移管 ○○ : 広域連携 ○○ : 令和3年度末までに解体・売却等済

※黄色マーカーは変更箇所

旧(平成 30 年 3 月策定)

新(改定案)

V 再配置の進め方

V 再配置の進め方

1 取組内容

(1) 取組概要

本計画策定後は、本計画に基づき、上位・関連計画との連携を図りながら、公共施設の再配置に取組むものとします。

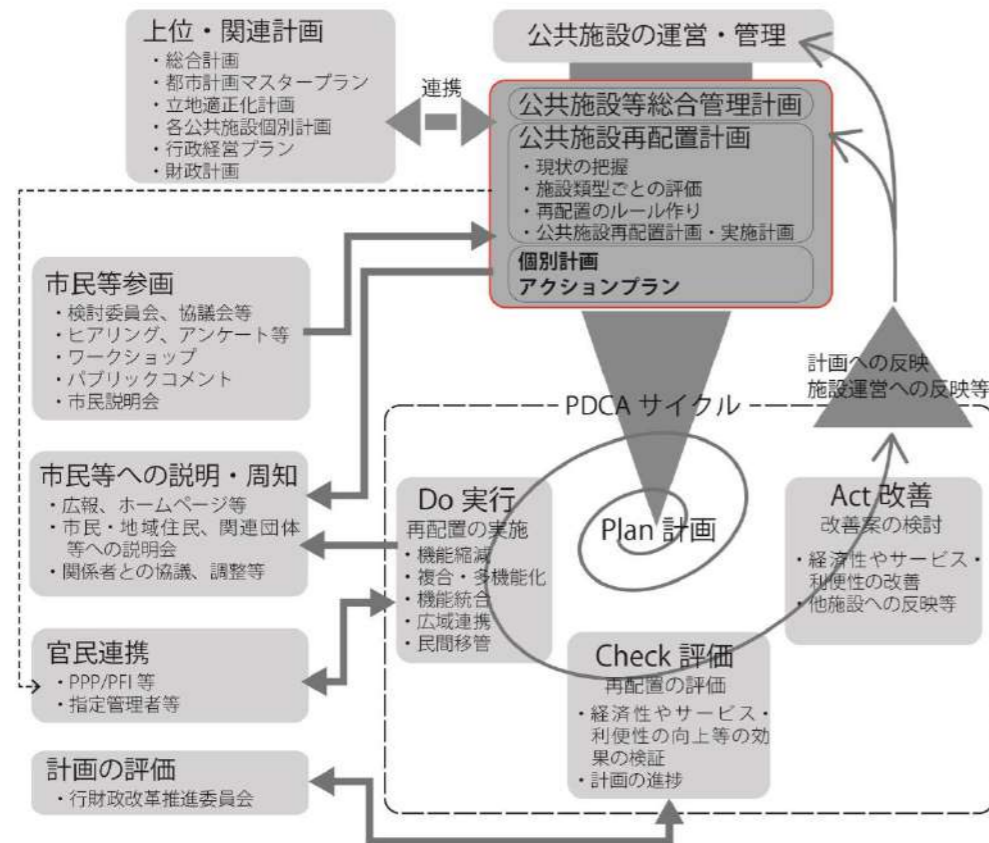
本計画策定後の取組としては、再配置の内容をより具体的に示す個別計画やアクションプランを策定するものとします。公共施設の再配置においては、市民との合意形成が最も重要であることから、これらの計画策定にあたっては市民参画による計画検討委員会の設置や市民説明会の開催に加え、関係者<sup>(※)</sup>との調整(協議)やワークショップの開催など、多様な市民参画の機会を設け進めます。

また、施設の民間移管や PFI の導入などの官民連携においては、具体的な計画策定の段階から関係事業者意見を取り入れて取組を進め、事業参画機会の拡大を図ります。

なお、再配置後においては、行財政改革推進委員会を開催し、前年度までの進捗状況などを報告するとともに、再配置による公共施設のコスト削減や利用者の満足度に関するモニタリング結果などにより、再配置の成果について評価します。

この評価結果は、再配置後のサービス・利便性などの改善や、他施設の再配置の取組に反映するなど、PDCA サイクルによる検証及び改善に努めながら継続的な取組を推進します。

《取組の概要》



※関係者：施設利用者、関係団体、周辺住民を総称した呼び方としています。

1 取組内容

(1) 取組概要

本計画策定後は、本計画に基づき、上位・関連計画との連携を図りながら、公共施設の再配置に取組むものとします。

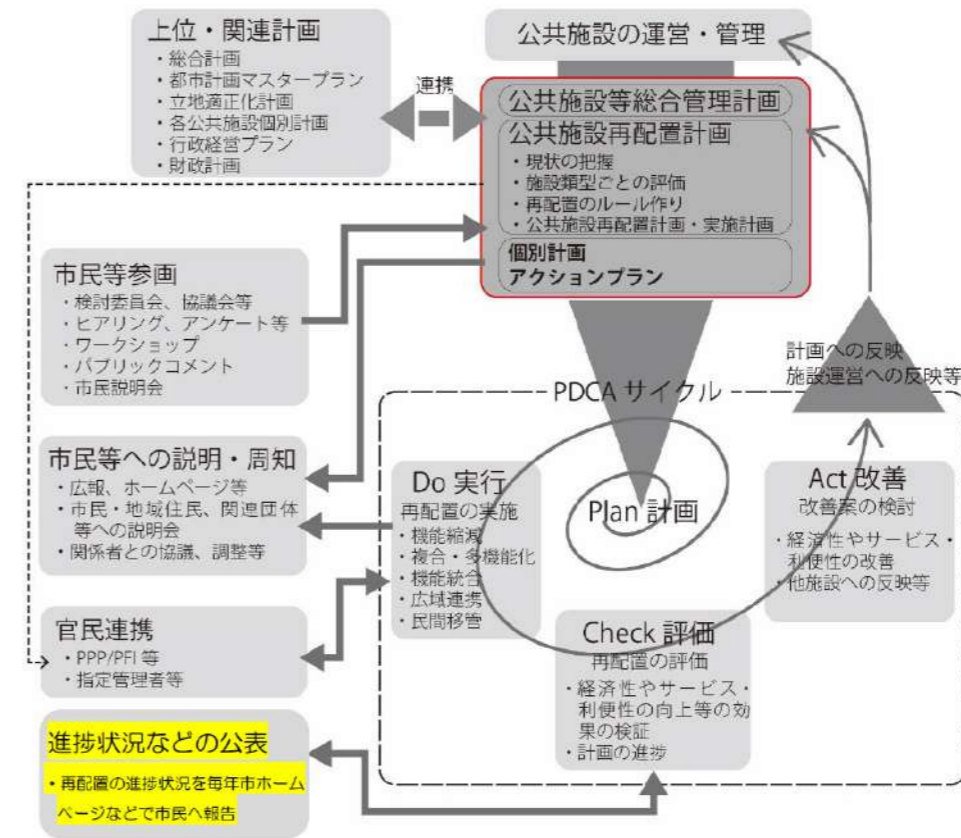
本計画策定後の取組としては、再配置の内容をより具体的に示す個別計画やアクションプランを策定するものとします。公共施設の再配置においては、市民との合意形成が最も重要であることから、これらの計画策定にあたっては市民参画による計画検討委員会の設置や市民説明会の開催に加え、関係者<sup>(※)</sup>との調整(協議)やワークショップの開催など、多様な市民参画の機会を設け進めます。

また、施設の民間移管や PFI の導入などの官民連携においては、具体的な計画策定の段階から関係事業者意見を取り入れて取組を進め、事業参画機会の拡大を図ります。

なお、再配置の前年度までの進捗状況などを、公表いたします。

また、再配置の実施結果を踏まえ、再配置後のサービス・利便性などの改善や、他施設の再配置の取組に反映するなど、PDCA サイクルによる検証及び改善に努めながら継続的な取組を推進します。

《取組の概要》

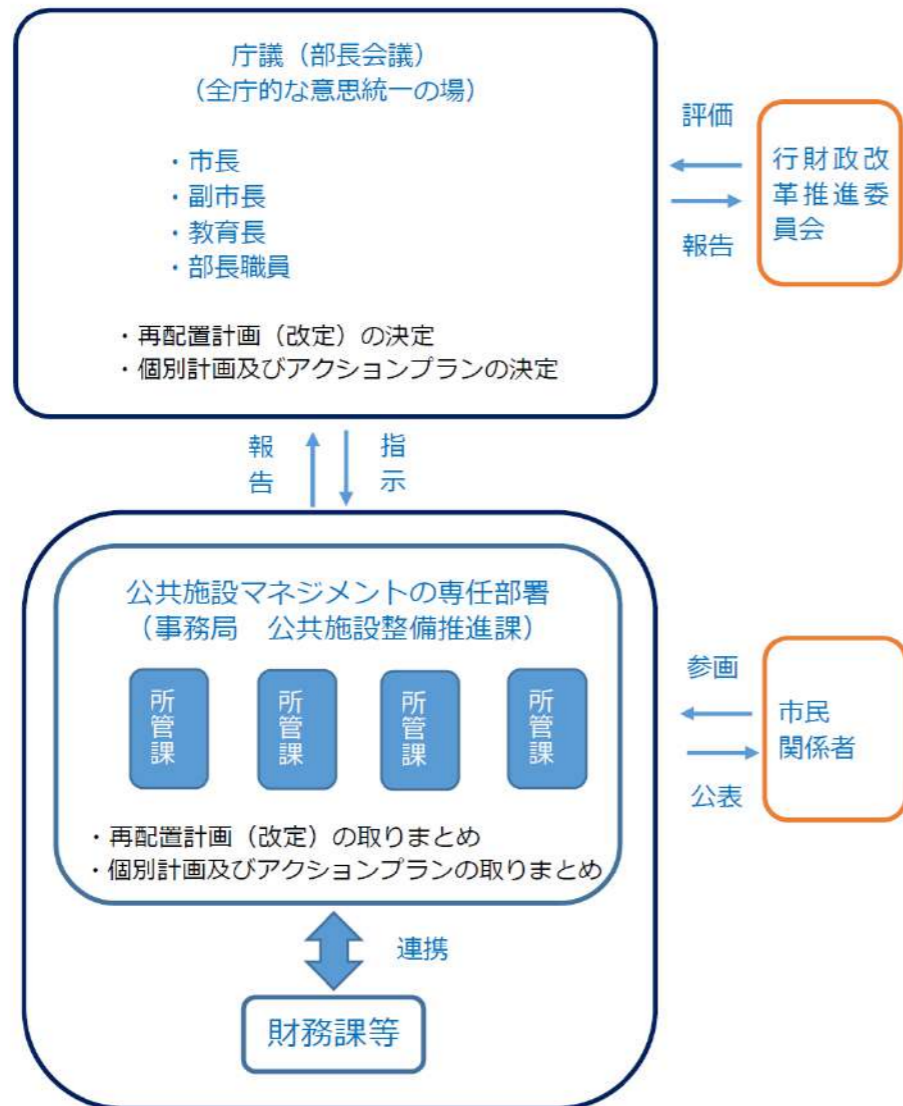


※関係者：施設利用者、関係団体、周辺住民を総称した呼び方としています。

2 取組体制

再配置計画の改定や個別計画、及びアクションプランの決定については、以下のような体制で取り組むことを基本とします。

「取組体制」



2 取組体制

再配置計画の改定や個別計画、及びアクションプランの決定については、以下のような体制で取り組むことを基本とします。

「取組体制」

